第四部
薬学教育の充実に向けて
行動計画

パフォーマンス・・・・

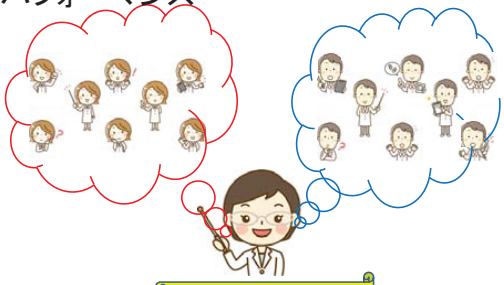

2

パフォーマンス・・・・

日頃のパフォーマンスから能力を判断

頭の中にルーブリックがある・・・

3

- 歩幅とハードル間隔の関係を説明できる（知識）
- 理想のフォームを説明できる（知識）
- 垂直に50cm飛べる（技能）
- 水平に100cm飛べる（技能）
- 安定した着地ができる（技能）
- 失敗しても再びチャレンジできる（態度）

バラバラのことを評価される→求められているバラバラのことをやろうとする。

解釈

ハードルを華麗に飛べる能力はあるのだろうか・・・

学習者の能力

実務実習の服薬指導関連評価項目

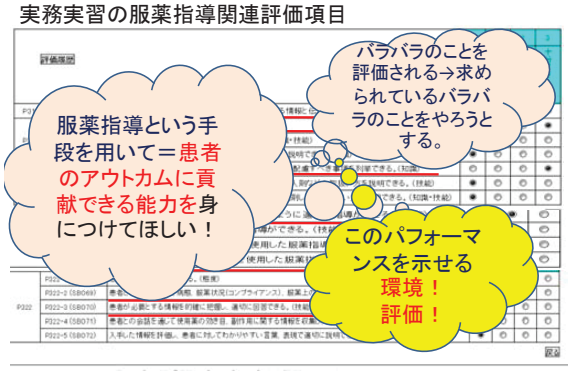

日本薬学会第３回若手薬学教育者のためのアドバンストワークショップ
「卒業時における教育の質保証
～卒業時に求められる資質・能力とその評価を考える～」

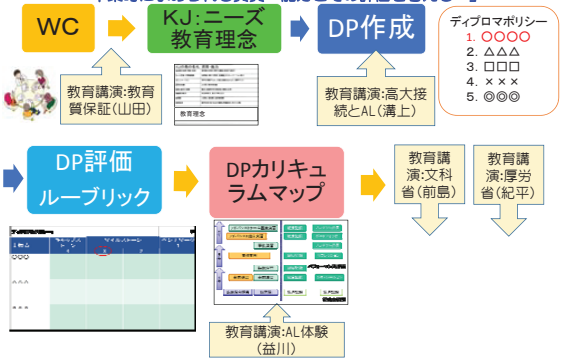

これからの作業

まずは、司会、記録、発表、報告書担当の4役を決定

10年後の薬学教育の充実に向けて　○班

1.10年後に向けて解決すべき課題

2.解決方法

3.行動計画

10年後のために、今、皆さんが、何をしなければならないか？

議論は、スライド[illegible]すが発表には、重要な内容のみスライド1枚にまとめてください。9分割表示しますので２８P以上で！

10年後の薬学教育の充実に向けて　○班

1.現状の課題

2.解決方法

3.行動計画

ＩＡ班

テーマ：10 年後の薬学教育の充実に向けての課題と解決方法

① まずグループで課題を出し合う。挙げられた課題は以下

・薬局薬剤師に現在置かれている状況に対して危機感が無い。

・研究に割く時間がなかなか確保できない。

・大学院生として入ってくる学生は社会人の方が、社会経験があるため積極的。最近院生の年齢も上がってきている。

・研究マインドの育成がなかなか難しい

・薬学教育を充実させるために更に項目を増やすのがそもそも間違い。研究は 4 年制、薬剤師は 6 年制というように分けては？

・講義で本当に必要なのか、講義のやり方、学生を引き込む講義が出来ているか？

・大学入試について、入学者が減るから科目を減らしている。そのため入学してから教える必要があり余計に時間がかかる。

などが出され、今回は 6 年制の薬学教育についてのテーマということもあり、4 年制や 6 年制の話では無く、また入試の問題でもないためグループとしての課題は

「講義のありかた　量が多い、魅力が乏しい、内容の関連性が伝わらない　SBO が多すぎる」としました。

② 次に解決方法を検討しました。

コマ数が多く、科目のそれぞれが関係しているにも関わらず分かれて学生に教えていることから、関係している科目について一緒に行う、または生物と薬理であれば一つの授業で 2 つを行うことで関連していることが理解でき、また基礎と臨床を繋げる講義を作る事で学んでいる知識が何に繋がるのかを体験できることで学生のモチベーションも上がるのではないかと意見が出されました。

さらに今回のワークショップで学んだような双方向のアクティブラーニングを用いることも課題を解決する一つではないかと意見が出されました。

③ 最後に行動計画です。

カリキュラム変更を教務委員（若手中心）で行う

科目数の適正化、内容の見直し、実務の意見抽出、

想定問題集の編纂、カリキュラム編成部を作る、教育法の訓練を行う（ＦＤなど）などが挙げられました。

ＩＢ班

【教育講演】

第四部はまず二つの教育講演を傾聴することで薬学教育の充実に関する個々の考えを深めることから始まった。

教育講演 4　「薬剤師養成教育に関する期待」厚生労働省　紀平哲也先生

まず薬剤師という職業がどういう位置づけにあるのかを薬剤師法第一条に基づき説明していただくことで薬剤師の役割を再認識することができた。特に調剤等は薬剤師の任務における手段であって本来の目的は国民の健康な生活を確保することであるという点に感銘を受けた。次に現在の日本医療の現状に関していろいろな点から教授をいただき病院薬剤師や薬局薬剤師がどのように関わっていく必要があるかを考えることができた。このような薬剤師の現状と未来について学ぶことで、社会から期待され求められる薬剤師を目指す学生を教育することの責任の重大さを改めて考える良いきっかけとなった。

教育講演 5　「薬学教育の改善・充実に向けて」文部科学省　前島一実先生

ここでは「高大接続改革」という言葉を初めて知った。良い社会づくりに貢献していくことができる人間を育てるために必要な「学力の 3 要素」を学ぶ教育機関として大学教育改革が必要であり、そのためには前段階である高等学校教育、またそれに続く大学入試選抜も含めて一体的として改革する必要があると学んだ。それとともに大学教育改革においては三つのポリシーを策定する必要が有る、もちろん薬学部もその必要がありその運用も進められている、それに伴い医学・歯学教育そして薬学教育モデル・コアカリキュラムが改定されてきている、などを教えていただいた。現在私は勤務病院にて改訂コアカリに基づき病院実務実習のスケジュールを作成しているが、その業務の重要性、必要性を再認識する講演内容であった。

【SGD】

教育講演のあとＩＢグループのメンバーで「10 年後の薬学教育の充実に向けての課題と解決方法」について話し合った。

1、10 年後に向けて解決すべき課題

このテーマに関して皆で意見を出し合い議論した。

①学生側の問題 : 教育の目的を学生が理解していない、理想と現実の違い、気づきが足りない、学生固有の問題

②大学側の問題 : 日本一の教育者はどれだけいるのか、現場を知らない教員、大学教員の免許制の必要性、基礎の教員が関与する範囲について

③医療現場の問題 : 現場の薬剤師の教育レベルの向上、薬学実習のアピールが足りな

い、AI に負けないようにする、薬剤師にしかできないこと、健康サポート薬局について

④患者、社会に対しての問題：広報、人材交流業界内だけでなく一般国民への可視化、透明性、職業体験、就業体験、学生ファーストでなく患者ファーストである必要有り、社会貢献

⑤相互の関係：大学教育と医療現場をリンクさせる必要がある、ゴールの共有がされていない、相互理解を深める必要、意識のベクトルを一方向化一元化、現場との情報共有、すべての総合理解

⑥教育システム：教育システム、教育全体のレベル、評価のシステム構築、カリキュラムの消化、教育の質の担保、内部質保証、教えたいことがやれない、高大接続、キャリア意識、ノウハウを持った人

上記のような様々な意見交換から「日本一の薬学部を作るのだから日本一の教育者が必要だ」ということになり、②大学側の問題にある教員に関することを課題とすることにひとまず決定した。しかしこの課題についての「2、解決方法」を話し合ううちに教員の問題解決には相互の意識改革、すなわち⑤相互の関係の解決が不可欠と気づき最終的に

相互理解（教育、行政、臨床、国民）の欠如

を課題とすることとなった。

2、解決方法

先の話し合いにて解決すべきことは意識改革と話し合われていた。意識を改革するためにはまず情報を発信しなければということになり、解決方法を

薬学教育に関係する全ての人の意識改革と情報発信

と決定した。

3、行動計画

行動としては早くから始めるべきだと考え、大学１年次より薬学部、薬学生を知ってもらうために様々な人材交流を始めることを取り入れた。そのことは継続的に行う必要があり実務実習が近づく学年では高度なインターシップが必要と考えた。またそのような活動を行いやすくするためにも国民に対して薬剤師の認知度を上げる案として職業体験や広報への働きがけをすべきとの意見でまとめた。最終的に以下で示すプロダクトが完成した。

【発表・総合討論】

作成したプロダクトを下に 3 チーム 9 班による発表総合討論が行われた。当班の発表に対しては他班より「自分の班でも同様の意見が出た」というコメントをもらい、職業体験に対してはもっと早く子どもの頃からすべきとのことで具体的にキッザニアの話も出された。また、他班の発表にて薬剤師の認知度のアップの話が出された際、「認知度とは薬剤師を知ってもらうことか、薬剤師の必要性を知ってもらうことかのどちらの意味であるか？」という質問があり「どちらも必要である」という回答がなされていた。皆の回答が同様であると思うが今回の課題の解決方法を再認識できる良い質問だと思った。

【最終プロダクト】

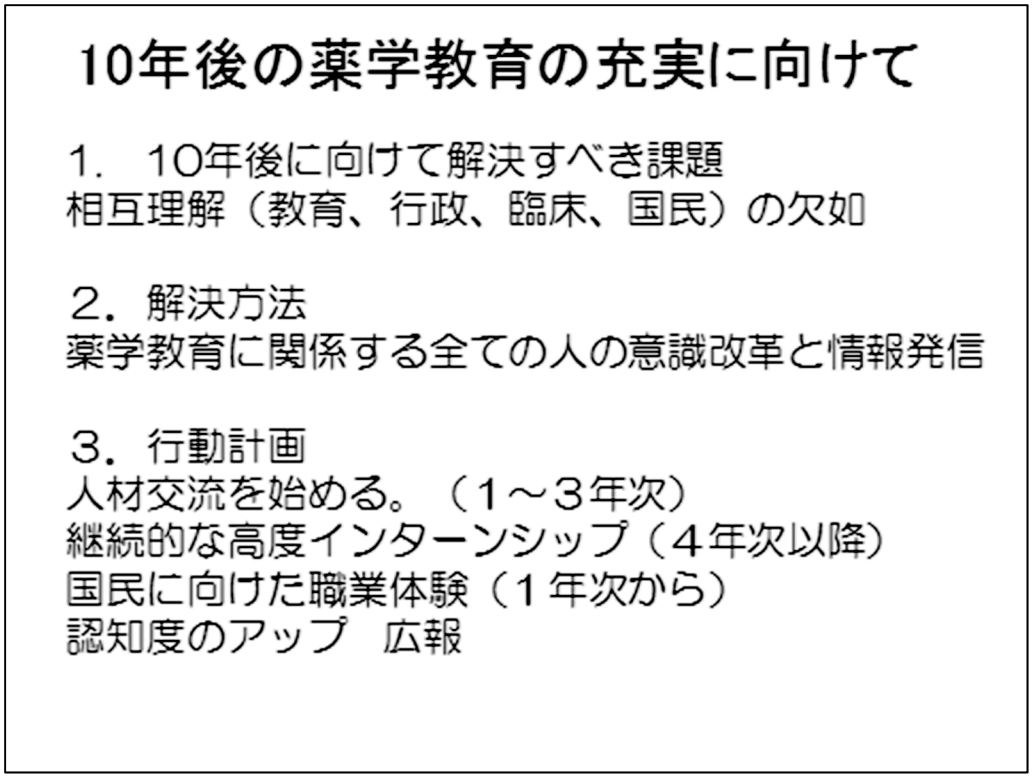

ＩＣ班

教育講演４　「薬学教育の改善・充実に向けて～教育改革の最近の話題～」

演者は文部科学省薬事企画官でハードコピー資料に基づいた講演であった．講演は大学教育改革の動向と薬学教育の改善・充実に向けての二つが大きなテーマとなっていた．大学教育改革ではAIの発達により将来の職業が大きく変化し，それに対応できる人材を養成していかなければいけないことが語られた．また，高大接続改革の意義や方向性についての説明がなされた．さらに大学の質保障のためにもDP・CP・APのポリシーからのPDCAサイクルの機能が重要であることが示された．薬学教育の改善・充実に向けてでは，三つのポリシーの策定・運用状況に関する報告が行なわれた．ポリシーの策定は全ての学部学科で行なわれていた．ほとんどの場合，ポリシーの一体性や整合性についての配慮はなされていた．一方，その作成は一部の教員による策定が多い状況となっていた．運用状況として半数から半数以上の薬学部でDPに基づいた卒業認定，CPのカリキュラム編成，学修評価ならびにAPの入学選抜が行なわれていた．一方，ポリシーに基づいたPDCAサイクルの整備は多くの薬学部でこれから整える予定となっていて今後の課題と考えられた．その他，医療系学部のカリキュラム改訂の状況，薬剤師として求められる基本的な資質ならびに薬学教育の改善・充実に向けた視点例が紹介された．

教育講演５　「薬剤師養成教育に対する期待」

演者は厚生労働省薬学教育専門官でスライドを用いた講演であった．講演は薬学部教員に知ってもらいたいことと，薬学部で学生に教え込んでほしいことの二つが大きなテーマとなっていた．薬学部教員に知ってもらいたいことでは，薬剤師の業種ごとの就業状況，薬剤師の役割の多様性，薬剤師法を用いて薬剤師業務の目的確認，社会保障費・国民医療費と財政状況，地域包括ケアシステムの考え方から仕組みまでとその重要性，薬局に求められる役割などについて説明された．中でも，かかりつけ薬剤師に求められる役割では従来まで患者に不透明であった業務部分を可視化することが大切と言われていたことが印象に残った．薬学部で学生に教え込んでほしいことでは，患者の病気を治すこと＝薬剤師の仕事＝薬学部教育の目的となり薬学部教員も薬剤師現場を見るべきとの指摘があった．また，大学とは教科書に書いていないことを教える，研究とは新しい理論・体系を作る，実務とは体系化された知識・理論に基づいた薬物治療の提供であるのではないかとのコメントがあった．体系化（教科書）→実務→課題抽出→研究→成果→体系化のサイクルで学生を指導してほしいといった要望があった．最終的に学生には１）専門家としての薬の知識　２）医療人としての

責任感　3）医療人としての覚悟を教え込み，特に３）覚悟を身に付けさせることが大切であると述べられていた.

ＳＧＤ：10 年後の薬学教育の充実に向けての課題と解決方法

１．10 年後に向けて解決すべき課題

「症候学に基づいた患者トリアージの実践」

IC 班は課題の設定にあたり，社会的な課題と考えられるキーワードを先ずピックアップした．そこでは大きく分けて以下の４項目が出された.

１）処方箋に病名が記載されていない．情報の一元化.

２）セルフメディケーション．薬局でのトリアージ．症候学．健康サポート薬局．地域包括ケアシステム

３）薬剤師免許の更新制．業務高度化．AI 導入

４）財政についての知識

その中で，医療費抑制・セルフメディケーションに着目し，かつ，未来志向型の２）に関する課題を設定することとした.

２．解決法

・「症候学」授業と演習の立ち上げ

・患者トリアージの診療報酬付与推進

症候学の演習・授業の立ち上げから診療報酬の付与までは大きな幅がありその間には PBL・AL を活用した多くの演習・実習，卒後教育の充実，制度改革など非常に多くの取り組みが必要で，将来的に薬剤師が信頼されることで実現できると議論された.

３．行動計画

・AL を取り入れた「症候学」を教授できる薬剤師教員の育成.

・患者トリアージができる薬剤師の養成とエビデンスの取得.

医師からではなく薬剤師業務を理解した薬剤師教員からの教授が重要で，人材育成や諸活動を通して薬剤師が多くのエビデンスを得ることで社会の信頼を獲得することができ，それが診療報酬獲得につながると IC 班は考えた.

総合討論では今回のＷＳに参加した全てのチームの「10 年後の薬学教育の充実に向けての課題と解決方法」についての発表と質疑応答が行なわれた．そこでは，未来志向の提言から現実的な提案まで様々な切り口から課題・解決法・行動計画が発表された．いずれも今後の薬学教育の未来を真剣に考え，期待した内容となっていた．

終わりにあたり，ＷＳで力を合わせて楽しく活発な議論を行なった IC 班メンバーならびに多くの支援を頂いたタスクホースの方々にこの場を借りて心からお礼を申し上げます．

ⅡＡ班

各班での総合討論に先立ち、教育講演４及び５が行われた。講演の主な内容を記す。

教育講演４　「薬学教育の改善・充実に向けて　～教育改革の最近の話題～」
文部科学省　高等教育局医学教育課　薬学教育専門官 前島 一実 先生

１．大学教育改革（高大接続改革）の動向

・大学教育改革の背景・経緯

現在の日本社会は、人口の減少、少子化が進み、さらにAIなどの技術革新とともに今後消えていく職業、また新たに創造される職業などが予測され、先を見通すことが非常に難しい時代に突入しつつある状況である。このような背景のもと、今後一人ひとりの実りのある生涯と社会の持続的成長・発展、人類社会の調和ある発展のためには、人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関が一層重要な役割を果たすことが必要となる。高等教育機関においては、これまで行われてきた、①新たな知識・技能の習得ばかりではなく、今後は、②学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することが特に重要であり、生涯を通じて不断に学び、自主的・自律的に考え、また、③多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し、社会に新たな価値を創造できるような、いわゆる「学力の３要素」を修得・伸長させ、より豊かな社会を形成することのできる人を育てていくことなどを目的とした、大学教育の質的な転換が求められている。

・ 高大接続改革の動向

高大接続改革とは、「高等学校教育」、「大学教育」、及び両者を接続する「大学入学者選抜」を連続した１つの軸として、一体的に改革するものである。

上記のように、大学教育においては質的な転換、すなわち「学力の３要素」を修得・伸長させる教育が求められ、これを実現させるため、大学においては下述するように教育の質を担保するための教育改革を行い、大学教育を受けるに足る入学者の選抜方法を改革（平成32年度より）し、同時に高等学校教育においても大学選抜方法に合わせて教育を改革（学習指導要領の抜本的な見直し、（アクティブ・ラーニングの視点からの）学習・指導方法の改善、多面的な評価の推進 など）することが必要とされている。

２．薬学教育の改善・充実に向けて

・薬学教育の質の向上に向けた取組

大学においては、３つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を設定し、３つのポリシーの一体的な策定による、入学者選抜、教育、卒業の各段階における目標を明確化、実施し、これらを自己点検・評価、および改善・改革を重ねるPDCAサイクルを作動させ、教育の質の保証を行っていくことが求められている。その中で薬学部においては、薬剤師として求められる基本的な資質の中でも特に「研究能力」、「自己研鑽」、および「教育能力」といった問題発見・解決能力、生涯にわたる継続的な自己の研鑽、次世代を担う人材を育成する意欲と態度を醸成していくことを、文化として根付かせることが求められている。

教育講演５　「薬剤師養成教育に対する期待」
厚生労働省　医薬生活衛生局　薬事企画官　紀平 哲也先生

１．薬学部教員に知ってほしいこと
・薬剤師のこと
　薬剤師の任務の目的は、薬剤師法に記載されているが、「公衆衛生の向上および増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」とある。
　高齢化とともに社会保障給付費の増大と社会保険料収入の減少が進み、1990 年の実績では、１人の高齢者（65 歳以上）を、20 歳から 64 歳までの者 5.1 人が支えてきたのに対し、2025 年では 1.8 人が、2060 年では 1.2 人が支える社会構造になると推測されている。また我が国における 2014（平成 26）年の年間国民医療費は約 41 兆円と年々増え続けており、医療費の抑制が喫緊の課題である。医療費抑制方法の一つとして、2013 年で 8 割近くの人が人生の最期を病院で迎えているが、これを自宅で迎えるようにするといった方法があり、国民もその 50%強が自宅での最期を望んでいる。自宅での最期を実現するためのシステムとして「地域包括ケアシステム」の導入が推進されている。このシステムは、地域の実情に応じて高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で個々の有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のことである。システムの中で薬剤師は、国民の健康な生活を確保すべく、医師、介護士などと連携し、またかかりつけ薬剤師として、日頃から患者と継続的に関わり、信頼関係を構築し、薬に関していつでも気軽に相談にのり、地域における総合的な医療・介護サービスを提供し、患者ごとに安全で安心な薬物療法を提供するとともに、最適な薬学的管理・指導を行うことを望まれている。

・医薬品のこと
　薬剤師は薬効成分としての「医薬品」について説明しがちであるが、薬剤師以外が聞きたいのは製品としての「医薬品」であることに、薬剤師は留意しなければならない。薬剤師は、医薬品の効果について、何が（疾患、症状、検査値など）、どれくらい（治る、軽くなる、など）、どの程度の患者で（全員、〇%くらい、など）ということを副作用の発現とともに、科学的なデータをもとに判断し、患者や他職種に伝え、連携することが必要である。

２．薬学部で学生に教え込んでほしいこと
　薬学部教育の目的は、薬剤師の仕事の目的と同様に、「患者の病気を治すこと」である。また、学生に身につけてほしいことは、専門家としての「薬の知識」、医療人としての「責任感」および「覚悟」である。これらを醸成するため、すべての薬学部教員は最新の薬剤師現場を見るべきである。大学は教科書に書いていないことを教える場所であり、研究とは、例えば教科書を書き換えるような、新しい理論・体系を作る作業であり、実務とは体系化された知識・理論に基づいた薬物治療を提供することである。そのため薬学部教員こそ、現場で課題を抽出し、その課題を解決するために大学で研究を行い、「責任感」と「覚悟」を持って、新しい理論を構築し、教科書を書き換えることができるのである。

第 3 回 若手薬学教育者アドバンストワークショップ

第四部　「総合討論」　薬学教育の充実に向けて行動計画

プロダクト

10年後の薬学教育の充実に向けて

1. 10年後に向けて解決すべき課題
「薬剤師」という職業の魅力を伝えきれていない

２. 解決方法
　教員の視野を広く深く、情報を伝える、大学外の人の活用、社会への周知

３. 行動計画
・教員の実務経験および研究活動を充実させる
・大学と現場との双方向交流を行う

議論の経緯

教育講演（４、５）の後、10 年後の薬学教育の充実に向けて、約 60 分の議論が行われ、以下のようなキーワードが挙がった。

1. 10 年後に向けて解決すべき課題
・教員の実務経験の充実
・教える時間の不足
　⇒e-learning 等で補う方法もあるのではないか
・学生の実習（実務、基礎）の在り方の再検討の必要性
・少子高齢化への対応（学生の確保）
　⇒高齢者が大学で学べる環境の構築（出張講義を実施している例もあり）

⇒大学の開放（生涯教育の実施）
・「薬剤師」という職業の社会への周知
・「薬剤師」という職業の魅力を教える講義（キャリア教育）
⇒伝えきれていない現状…
⇒全教員の実務経験が必要ではないか
・キャリア教育（6 年間で）
・基礎的科学力、研究能力の育成
・「薬剤師」という職業の魅力を伝えきれていない

⇒⇒上記の中でも、「薬剤師」という職業の魅力を伝えきれていない、ことが課題であると考えられた。

2. 解決方法
・全教員に一定の実務経験を課す
・（親が子供に）なってほしい職業（第 3 位（ベネッセ調べ））
⇒収入の安定性
⇒仕事の中身の魅力も伝え、親に関係なく積極的に志望する学生を増やす工夫が必要
・活躍（キラキラ）している薬剤師の講演（講師として（薬局、病院、企業、行政、…））
⇒現状の早期体験では不足
⇒漫画、映画、ドラマがない
⇒（作家に？）お願いする
・臨床医学⇔実験医学（薬）で救える人の多さ
⇒研究の魅力を伝える
・薬の（貢献の）歴史を伝える

⇒⇒上記より、教員の視野を広げる（教員のバックグラウンドを拡大（広く深く）する）、情報を伝える、大学外の人の活用、社会に対し広く周知、が解決方法であると考えられた。

3. 行動計画
・教員が実務経験する
・実務教員は論文を書く
・薬剤師に対する研究環境の提供
・大学と現場（病院、薬局、企業）との連携・双方向交流

⇒⇒上記より、◎教員の実務経験・研究活動の充実、大学と現場の双方向交流、が行動目標になると考えられた。

各班発表及び総合討論

10 年後の薬学教育の充実に向けて、総合討論ではⅠA～ⅢC 班が集まり、約 60 分にわたり、発表・議論が行われ、各班から以下のようなキーワード等が挙がった。（ ）内は発表班。

１.10 年後に向けての解決すべき課題

- 講義のありかた（量が多い、魅力が乏しい、内容の関連性が伝わらない、SBOs が多すぎる）（ＩA）
  ⇒大学での教育のフォローについて、帝京大学薬学部では、e-learning にて授業内容を提供している（学内のみ）。
- 相互理解（教育、行政、臨床、国民）の欠如（ＩB）
  ⇒薬剤師（の仕事）の認知度の向上について、キッザニアに薬剤師体験の仕事があるが、さらに広く認知度を上げなければならない。
- 症候学に基づいた患者トリアージの実践（ＩC）
- **「薬剤師」という職業の魅力を伝えきれていない（ⅡA）**
- 学生のキャリア意識の不足、実習生、卒業生の意識が低い（薬剤師の仕事が具体的に見えていないため）（ⅡB）
  ⇒（実務実習等で）薬剤師としての意識を育てられていないことについて、育てられない大学側にも問題があるのではないか。
- 薬剤師教育の必要性に対する認知度が低い（協力が得づらい）（ⅡC）
- 新旧薬剤師の後進育成に関わる教育がなされていない（ⅢA）
- 薬剤師の社会における必要性の欠如、能動的な態度（余裕を持たせる）、覚悟を持たせる（ⅢB）
- 真の薬のプロフェッショナルを育成できていない（ⅢC）

２.解決方法

- アクティブ・ラーニング（AL）型、統合型（基礎-臨床、生物-薬理とつなぐなど）講義の導入、講義内容を“濃縮”する（ＩA）
- 薬学教育に関係する全ての人の意識改革と情報発信（ＩB）
- 「症候学」授業と演習の立ち上げ、患者トリアージの診療報酬付与推進（ＩC）
- **教員の視野を広く深く、情報を伝える、大学外の人の活用、社会への周知（ⅡA）**
- 魅力ある薬剤師像がイメージできるように（薬剤師の活躍の場を広げる、処方箋を出すことができるように）（ⅡB）
- 現有人材の意識改革、国民の意識変革、予算・人材の確保（ⅡC）
- カリキュラムとして学生のうちから指導の経験を積ませる（後輩を育成するという意識付けをする。専門職大学院、WS、研修等による再教育をする）（ⅢA）
- 早期から医療に触れさせる、国家試験の時期・内容を見直す、薬剤師が研究室に戻って研究する体制（ⅢB）
- 学生と現場薬剤師の意識改革、大学教育と実務実習の品質向上、処方権（処方設計）（ⅢC）

３．行動計画

- カリキュラム変更を教務委員（若手中心）で行う（科目数の適正化、内容の見直し、実務の意見抽出、想定問題集の編纂、カリキュラム編成部を作る）、教育法の訓練を行う（ＦＤなど）（ＩA）
- 人材交流を始める（１～３年次）、継続的な高度インターンシップ（４年次以降）、国民に向けた職業体験（１年次から）、認知度のアップ・広報（ＩB）
- AL を取り入れた「症候学」を教授できる薬剤師教員の養成、患者トリアージができる薬剤師の養成とエビデンスの取得（ＩC）
- **教員の実務経験および研究活動を充実させる、大学と現場との双方向交流を行う（ⅡA）**
- 適切な処方提案ができるようにカリキュラムを充実させる（PBL, AL の授業で処方箋を書かせ、責任感を意識させる。国家試験も変える（処方箋を書かせる問題））（ⅡB）
- 薬剤師生涯教育（卒後教育）の実質化（免許更新制導入）（訓練（心構え、知識、技術）、

薬剤師の質の担保（シール集めではなく、訓練)）（ⅡC）
- カリキュラムの中に次世代育成の科目をつくる（専門職大学院を設置する、WS・研修会を開催する、教える教員を育成する）（ⅢA）
- 卒後教育体制を充実させるように働きかける、薬学を取り巻く問題点を隠さず社会に発信していく（ⅢB）
- 大学と現場の連携を強化する、キャリアアップの支援（卒後教育の強化)、アドバンストワークショップ（教員の意識改革)、アドバンスト実習のカリキュラム化（実務実習の品質向上)、トランスレーショナルリサーチ（研究マインドを持った薬剤師の育成）（ⅢC）

＜ⅡA 班発表時の質疑応答について＞

Q. 双方向交流について、大学-施設-企業間の交流を進展させるには、どのような方法があるのか？例えば、病院を持たない単科大学の場合、教員に実務を経験させたり、実務教員に研究させたりというのは実施困難ではないか。

A. 実務実習等を通じて協力体制を構築していければ良いが、困難な場合、学会や行政機関が介入・主導することが、円滑に進められる方法の一つではないかと考えられる。

◎講評（赤池先生）:

（10 年後の薬学教育の充実に向けて、教育全体を）変えていく主体は（ここにいる）皆さんです。

Ⅱ B 班

教育講演 4「薬剤師養成教育に対する期待」

厚生労働省　医薬生活衛生局　薬事企画官　紀平哲也先生

講演の中で印象に残ったのは、AI の発達により 10～20 年後に消える仕事・残る仕事（予測）の中で、薬剤師は 702 職種中 54 位であり、まだまだ AI には負けていられないという思いになったこと。また今後は平成 28 年 4 月からスタートした「かかりつけ薬剤師」制度がどこまで日本国民に理解してもらえ受け入れてもらえるか。患者から信頼される薬剤師でいられるように、人の心に寄り添うことが出来る「人間」でありたいと改めて考えさせられた。

教育講演 5「薬学教育の改善・充実に向けて　～教育改革の最近の話題～」

文部科学省　高等教育局医学教育課　薬学教育専門官　前島一実先生

この講演は、自分の中で薬剤師という仕事を見直す機会になった。「調剤は仕事ではなく単なる手段であって、仕事の本質は病気を治すこと」、「患者の病気が治ったかどうか知らない薬剤師は、ただの物売りと同じ」どちらも今の自分には足りないような気がした。「病気を治す」という医療従事者としての根幹である大切なことを再認識することができた。

10 年後の薬学教育の充実に向けての課題と解決方法

午前中の教育講演 4 および 5 をふまえ、10 年後の薬学教育を想像し議論した。まずは課題として、薬剤師国家試験の内容が話題になった。国家試験が変われば、それに合わせて薬学教育も変わる。逆を言えば、薬学教育を変えたいのならば国家試験を変える必要がある。課題を議論していく中で「実現すべき内容で考えるのか？」、「今まで話していたことをふまえるのか？」、「ジェネラルなことなのか？」ということを確認した。この場では現在の薬学教育の問題点を考え、10 年後には自分たちが考える理想の薬学教育というものを全員の共通目標として議論することとした。

・特化した薬剤師を養成したい

狭く深く学べる大学があってもいいのではないか？もちろん最低限のところは必要。

・やっぱり AI。それに対応。AI とのすみわけ。診断も AI？医者いらない？患者の心に寄り添うのは必要。

・実務実習の目的が今の学生に伝わっていない。キャリア意識が不足しているってことだろう。今の日本の教育が高校生の時に進路を決めてしまうところに問題がある。

・地域包括医療への対応。在宅？現場の意見は？マインドを持った薬剤師を育ててほしい。

それぞれの意見が出たところで、①国家試験の内容、②特化した薬剤師を育てる、③AI に対応、④地域包括ケアへの対応、⑤キャリア意識が不足、の 5 つの中から、参加者 10 名が複数回答可として挙手する形で現状の課題を決めた。結果は①国家試験の内容 3 名、②特

化した薬剤師の養成 3 名、③AI に対応 2 名、④地域包括ケアへの対応 3 名、⑤キャリア意識が不足 4 名ということで、ⅡB 班の現状の課題は「学生のキャリア意識の不足」とした。解決方法を考える前に、なぜキャリア意識が不足しているのか考えてみた。成功体験がない、裏方やブラックなどの地味なイメージ、医師や看護師はドラマになる、どういう仕事につけるか、具体的なイメージがない、入試の時は与えられたイメージしかない、などの意見が交わされた。これらの原因と思われることを解決するための議論では、大学でのキャリア教育の実施、入学前のオープンキャンパス、中学生の職場体験、CM（薬剤師会のバックアップ）、処方権を（取り戻す）薬剤師にも、薬剤師の地位向上、活躍の場を広げる、など意見が出た。その中で、解決方法は「魅力ある薬剤師像がイメージできるように薬剤師の活躍の場を広げる」とした。魅力ある薬剤師とはなんだろう？処方箋が書ける薬剤師は魅力的ではないかということで、そのための行動計画として、処方提案を積極的に行い他職種に認めてもらう必要があるだろう。現状でも実際の医療現場では薬剤師が代行入力をしているケースもあり、10 年後は薬剤師でも処方ができるような時代になるかもしれない。本気で処方権を薬剤師にもと思うのであればそれなりの覚悟が必要である。覚悟というのは処方箋に対して責任を持つということ。今は薬がなくなったら医療機関を受診し医師の診断の下で処方されるが、いずれは地域の「かかりつけ薬剤師」が患者のバイタルや副作用等を確認して問題がないと判断し、前回と同じ処方内容でよければ処方箋を発行し調剤することが可能ということも考えられる。薬剤師の仕事のやりがいをアピールし、薬剤師の仕事が見えないということを解決するための行動計画も話し合い、人気俳優を起用したドラマの作製、製薬会社のように有名人を起用した CM、キッザニアで薬局体験（すでに実施されている）、こども薬局、大学のカリキュラムに「処方箋を出すことができるように」を前提としたロールプレイや PBL、AL などを盛り込み、実際に処方箋を書かせる。処方箋を書くということはその処方に責任を持つということ、処方した薬を間違えれば患者は死ぬこともあるという覚悟を持ってもらいたい。国試の内容が変わればカリキュラムが変わる。遠くない未来では、地域の「かかりつけ薬局」に患者が来局し、遠隔医療で医師が診察、バイタルは「かかりつけ薬剤師」がチェック、問題がなければ薬剤師が処方箋を代行入力し、医師が処方発行して、調剤薬局で処方箋が出力され調剤、鑑査後に患者へ交付されるといった仕組みが構築されるかもしれない。AI を駆使し、ゆくゆくは医療費の削減にもつながる。そんな 10 年後の薬剤師、薬学教育を全員で熱く話し合い考え結果、我々ⅡB の「10 年後の薬学教育の充実に向けての課題と解決方法」は次のように決まった。

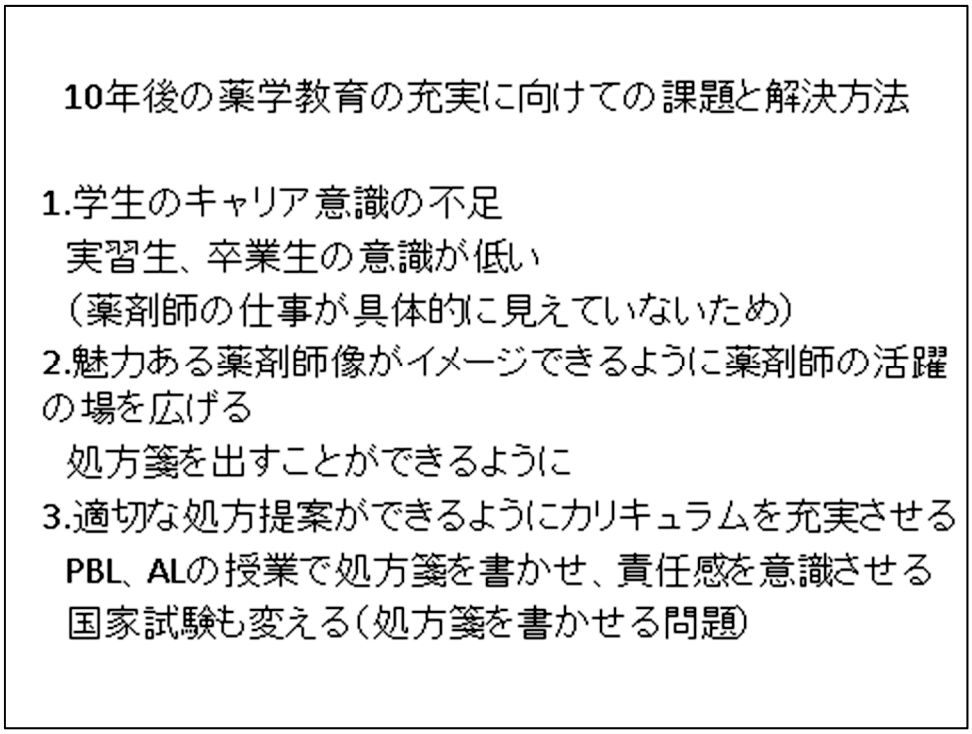

発表・総合討論

最後の発表はＩＡからⅢC まで 9 チームすべてで行われた。我々ⅡＢチームの発表について、学生の意識が低いのは大学での教育に問題があるのではないかと日本病院薬剤師会の薬剤師から質問があった。大学での教育だけでなく、現場で業務に従事している薬剤師も目的意識を持って業務していかなければ、どんなに大学で素晴らしい教育をしても、学生にとって薬剤師という職業に憧れを持ってもらうことは出来ないと思う。大学と病院や調剤薬局、基礎と臨床が今まで以上に協力していく必要があると考えている。同じⅡＢチームで、帝京大学の教員と 3 日間過ごせたことは自分にとって、とても有意義であった。

総合討論では時間の関係上、あまり活発な意見交換ができずに残念であった。まだまだ薬学部の先生方とは色々と話をしてみたかった。またこのような機会があれば参加したと思うワークショップであった。

ⅡC班

ⅡC班では、この３日間（人と向き合い、健康を支える、豊かな人間性を持った『薬の職業人』を育てる）という教育理念の根幹である『人』に重点置き議論してきた。

本セッションにおいても、多様な価値観を理解し、それを尊重した上で様々な場面に適切に適応できる人材育成をするということが、10 年後の薬学教育においても重要であるという認識から議論を開始した。

まず、我々の班では様々な場面を実際に体験する学習を行うことが、多様性を理解するためには重要なのではないかという観点から、早期から介護施設や学外活動などをカリキュラムに組み込んだ経緯がある。

しかし、このカリキュラムが実現するためには施設などの協力が必須であるが、現状では協力は得がたい。この原因を探求することが“現状の課題”につながるという議論から導かれた結論が「薬学教育の必要性に対する認知度が低い（協力が得がたい)」ということであった。

この問題点の「解決方法」として

1. 現有人材の意識改革
2. 国民の意識改革
3. 予算・人材の確保

という項目があげられた。

大学教育のみならず、現有人材の意識改革なくしては薬剤師の必要性そのものが認知されていかない。また、その活動や必要性を国民に提案し国民自体の意識も変えていかなければならないという結論に至った。

具体的な「行動計画」としては

1. 薬剤師生涯教育（卒後教育）の実質化（免許更新制導入）
   訓練（心構え・知識・技術）
   薬剤師の質の担保（シール集めではなく、訓練）
2. 大学教員（特に基礎系）の教育（臨床現場について）
3. 公開講座（市民 or 医療関係者・薬剤師の「良さ」）について
4. 予算の確保（国・自治体・業界団体等）

   があげられた。

●卒後教育を行うことで、薬剤師としての意識や技能を高めることができ質の担保にも繋がっていくことが想定される。また基礎系の教員が臨床現場を学び、経験することで実践力のある薬剤師を育成することができ、また現場とのシームレスな教育を行うことがで

きると考えた。

●薬剤師としての業務や教育の必要性そのものを国民に周知し意識改革を行うためには、広報的な活動も必要であると考えた。

●すべてを行うには、予算や人材の確保という問題がある。しかし国民の薬剤師に対する必要性の意識が向上すれば予算などは付随するものとも考えている。

以下まとめを添付

10年後の薬学教育の充実に向けて

1.現状の課題

薬剤師教育の必要性に対する認知度が低い（協力が得づらい）

2.解決方法

現有人材の意識改革、国民の意識変革、予算・人材の確保

3.行動計画

薬剤師生涯教育（卒後教育）の実質化（免許更新制導入）

訓練（心構え、知識、技術）

薬剤師の質の担保（シール集めではなく、訓練）

大学教員（特に基礎系）の教育（臨床現場について）

公開講座（市民 or 医療関係者、薬剤師の「良さ」について）

予算の確保（国・自治体、業界団体等）

ⅡC班

最終セッションである総合討論は「10 年後の薬学教育の充実に向けての課題と解決方法」というテーマにおいて、９グループすべての班の発表とそれに基づく総合討論という形式で行われた。

各班が、スライド上に解決すべき課題、解決方法、行動計画を様々な言葉で表現しているため、問題点も多様にあるように思われた。しかし、発表が進行していくにつれ、「前班と重複する部分がありますが」という言葉が発表者から聞かれるようになった。

この事から、今回のワークショップで各班が様々なディプロマポリシーを掲げ議論したが、そのディプロマポリシーの内容に相違があっても、それを実現するための課題は各班いずれも近似的内容であることが理解できる。

その内容の中で多く議論されたのが、大学教育の内容がそのまま臨床において活かすことができないケースがあるという課題についてである。理由としては、医学部では教育者が基礎研究を行いながら臨床を行うことは日常的だが薬学部においては困難である。そのため基礎を臨床につなげる情報や経験を得る機会が、教育者自身に少なく学生に対し教育することが難しいのではないかとの意見が出された。この課題に対し解決方法や行動計画について盛り込まれたのは、基礎系の教員が並行して臨床業務を行うことができる環境や、大学と現場の双方向の交流など、相互理解ができる環境作りなどがあげられた。

そして、教育者がそこで得た経験や知識をもとに、講義の中にアクティブラーニングや結合型講義などを取り入れて指導を行うことにより、学生が現場で活用できる知識を効率良く身につけることができるのではないかいう内容でまとめられた。

次に、薬学教育に関する全ての人の意識改革が必要であり、その教育の必要性と薬剤師自身の役割を国民にむけて情報発信する必要があるとの意見が多くあがった。

なぜなら、薬剤師への国民の理解と需用がなければ、薬学教育に対する理解も得ることができないとの必然の理由である。

この情報発信の方法としては、市民講演会などはもちろんではあるが、キッザニアに代表されるように子供に対する職業体験なども有用でないかという意見が多くあった。

しかし、この意見に対して「この体験は調剤業務が中心であり、これからの薬剤師の業務の本質である物から人へという概念とは相違がある。とっかかりとしては良いが、その後に本来の薬剤師の業務を伝える方法はどうするのか？」という質問がフロアからあがった。

その質問に対し、その後の子供の成長や教育の経過の中で正しく伝える機会を作るとの結論には至ったが具体性にどのような機会を作るのかは言及されず課題は残った。

各班が提起したどの課題についても今後の教育を考える上で重要性は高く且つ一朝一夕

では解決しないものばかりである。故に、今から解決に向け議論を重ね、それに基づき行動を起こさなければならないだろう。今回、あらためてその問題を考える機会を与えてくださった日本薬学会、並びにタスクフォースの皆様に感謝申し上げます。

ⅢＡ班

第四部 『総合討論』薬学教育の充実に向けて行動計画　報告書

第四部では、これからの薬学教育に関する２つの教育講演、「薬学教育の改善・充実に向けて～教育改革の最近の話題～」（文部科学省　前島一実先生）「薬剤師育成教育に対する期待」（厚生労働省　起平哲也先生）の後、グループに分かれ、『１０年後の薬学教育の充実に向けての課題と解決方法』について議論を行った。

まず薬学教育の課題についてグループ内での議論を行い、現在の薬剤師の状況および薬学教育について以下の問題点が挙がった。

・薬剤師の業務が一般国民から見えづらく、単に薬を渡すだけの仕事だと思っている人も多いと感じる。実際には調剤以外にも、薬歴管理や在宅医療などの多くの仕事を行っている薬剤師も多いがその重要性が認識されていない。
・単に薬を渡すだけの業務は、アメリカなどでは pharmacy technician（調剤師）の役割として区別されている。このような業務しかしない薬剤師は将来 AI（人工知能）に取って代わられる可能性がある。
・薬剤師の仕事内容は薬局や病院によって差が大きく、なかには単に薬を渡すだけで、向上心がない薬剤師がいる。薬剤師免許を一度取得すると、一生その免許は有効であるため、向上心がない薬剤師でもそのまま働くことができる。このような薬剤師のいる薬局や病院があると、患者からの信頼の低下につながることや、学生の実務実習を担当している場合、病院・薬局間での実習内容の差が大きくなり問題である。
・薬剤師１０の資質に掲げられているにも関わらず、自己研鑽や、後輩育成の認識がない薬剤師が未だにいる。
・これらの問題は薬剤師が後進を育てるという認識が無いことがひとつの原因であると考えられるが、大学の薬学教育の中ではあまり教育されていなかった部分であり、教育を受けていない薬剤師が、後輩の教育を行えないことが問題である。

次にこれらの課題を解決する方法を議論し、以下のように議論が進んだ。

・薬剤師業務において AI にはできない部分の業務である、人として人に対応する業務が重要となる。調剤師業務だけを行うのではなく薬剤師業務を行える薬剤師の育成が必要であり、さらに、薬剤師の仕事の重要性を一般国民に知ってもらうことが必要。
・向上心のない薬剤師をなくすためには、大学での教育も重要であると考えられる。大

学教育の段階から、自己研鑽の重要性や、後進育成のためのリーダシップを教育することが求められる。そのためには、指導的な薬剤師を育成するカリキュラムが必要。

・一回薬剤師免許を取得すると一生使えるので、常に自己研鑽が必要であり、既に免許を取得している薬剤師のためには、再教育や卒後教育の機会が必要となる。指導的薬剤師の育成のためのワークショップや研修、更に上の段階として専門職大学院が必要ではないか。

・卒後研修や大学院修了については、認定制度などを作り、受講のインセンティブを与えると良いのでは。認定制度を一般国民に分かりやすく公開すると、受講した薬剤師のいる薬局や病院に対する患者の信頼が増し、いい加減な薬剤師の淘汰が進むのではないか。

これらの議論から最終的に、１０年後の薬学教育充実に向けて特に解決すべき課題は薬剤師による後進育成であるとの意見で集約され、以下のプロダクトを作成した。

10年後の薬学教育の充実に向けて

1.現状の課題
　新旧薬剤師の後進育成に関わる教育がなされていない。
2.解決方法
　カリキュラムとして学生のうちから指導の経験を積ませる。
　後輩を育成するという意識付けをする。
　専門職大学院、WS、研修等による再教育をする。
3.行動計画
　カリキュラムの中に次世代育成の科目をつくる。
　専門職大学院を設置する。
　WS、研修会を開催する。
　教える教員を育成する。

Ⅲ Ｂ班

第四部の報告を以下に記す。

まず、文科省　高等教育局　医学教育課　前島専門官の講話は、今後１０～２０年後のAIの発達による予測から高等教育を改革することで生き残りを図るというものであった。そのために必要な資質として、creativityとsocial skillが示された。

今後、１８歳人口の減少とともに産業構造も変革し現在の人材育成では対応が難しくなっている現状がある。それに対応すべく、習得した知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題を発見・解決に取り組む力を育成しなければならないことである。さらに、自主的・自律的に考え、多様な他者と協働しながら、新たなサービスやモノを産生し、社会に新たな価値を創造し、より豊かな社会を形成することのできる人材を育成すべきと、将来構想が諮問された。

そのためには、高大接続をスムーズに行い、大学教育・選抜入試を変革することで高等学校教育の変革を促すというプランが示された。三つのポリシー（ディプロマポリシー・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー）を保証するためのPDCA（P: Plan D: Do C: Check A: Action）サイクルを活用し継続的な改善・改革を行う仕組みも示された。

次に、厚労省　医薬・生活衛生局　総務課　紀平専門官の講話である。厚労省の主張としては、薬学部における教育をPharmaceutical Careの概念の元で行ってもらいたいというものであった。具体的には、調剤・製造・臨床開発など個々を個々で教育している現状では、社会のニーズにマッチしていないということである。人口ピラミッドの変化、国民総医療費の増大などの諸問題に直面しながらも薬学部出身者がそれに対し対応仕切れていないとのことであった。薬剤師法第１条の目的は、「国民の健康な生活の確保」とありその手段を講ずるスキルやアイデアがまだまだ国が期待したものではないと指摘をされた。

薬剤師は一概に医薬品の薬効成分を説明しがちだが、医薬品のプロダクトとしての説明が不得意であるとも指摘された。

今後薬学部教員に求める姿としては、最新の薬剤師現場を見、その現場から得られた課題から新しい理論や体系を創造し現場に提供することである。また、専門家としての薬の知識のみならず、医師と比較し不足している医療人としての覚悟・責任感も教育現場で学生に身につけさせるべきだと提言された。

最後に第四部の作業の経緯とプロダクトを示す。

この作業では、「１０年後の薬学教育の充実に向けて」をテーマにSGDを行った。

１：１０年後に向けて解決すべき課題での個々の意見は、

「卒業要件の甘さを見直すべき」

「１年時での薬学部残留か見切りを付けさせる」

「厚労省の主張は我々の考えと同じ方向性」などと意見が出た。

共通問題として

「Pharmaceutical Careとは何か？を教員が理解していかないと学生に全てが伝わらない」となり班として提示できた課題は、

「(学生の) 薬剤師の社会における必要性の欠如」

「能動的な態度（心などの余裕を持たせる)」

「(医療人として) 覚悟を持たせる」であった。

２：解決方法の議論は早期から医療現場に触れることで学生にイメージが付きやすく、モチベーションも上がるのではということで話がまとまり、提示したものは、

「早期から医療に触れさせる（現場の薬剤師を招き、入学後早い段階でコミュニケーションを図る)」

「国家試験の時期・内容を見直す（法的な変更が必要になるが、５年で受験資格を与え６年生では１年間ゆとりをもたして研究に臨ませる。国試合格と卒業研究論文をもって薬剤師免許の付与とする)」

「薬剤師が研究室に戻って研究する体制（社会人に対し大学がもっと門戸を開き、探究心を卒後も養う重要性。また現場と臨床の繋がりができ易くなる利点)」

３：行動計画に関しては、若手教員が上層部への意見具申を行うことや、行政機関に対しても要望を上げていくといった話し合いとなった。提示したものは、

「卒後教育体制を充実させるようはたらきかける（卒業生のみならず地域薬剤師も対象として社会人ドクター枠拡充など)」

「薬学を取り巻く問題点を隠さず社会に発信していく（良いこと悪いことも世間に晒すことで成長し改善するうねりを発生させることが期待できる)」

全体討論では様々な方策が提示され熱く活発な意見交換が行われた。基礎系教員・現場薬剤師のギャップも確認できたことも収穫であろう。それらを改めて認識する事で今後のスキームに繋がるものと感じられた。

10年後の薬学教育の充実に向けて

1.10年後に向けて解決すべき課題
- 薬剤師の社会における必要性の欠如
- 能動的な態度（余裕を持たせる）
- 覚悟を持たせる

2.解決方法
- 早期から医療に触れさせる
- 国家試験の時期・内容を見直す
- 薬剤師が研究室に戻って研究する体制

3.行動計画
- 卒後教育体制を充実させるように働きかける
- 薬学を取り巻く問題点を隠さず社会に発信していく

ⅢC班

【　議論の経緯　】

ⅢC班では、第二部で作成したディプロマポリシーとして、「薬学的知識に基づき、病院・薬局・地域・災害等の医療現場で最適な薬物治療を実践できる」とし、教育理念でも「高度な薬学的知識や薬のプロフェッショナルの養成」などを中心に議論した流れもあり、薬学教育の“質”や現場薬剤師・学生の意識の低さなどが課題として抽出された。そして最終的に真の薬のプロフェッショルを育成することが最優先課題として取り上げられた。

真の薬のプロフェッショル育成での議論は、そもそも今の教育のままでは達成できず、病院や薬局で実習を受ける学生教育の在り方に差がありすぎる現実がある。そのような意味で実務実習の質の担保が必要不可欠であると結論づけた。そしてこれまでの実習より深い薬物治療に携わったり、災害や地域でも高いレベルで薬剤師として活躍できるようなアドバンスト実習の実施の必要性も議論され、行動計画に取り入れた。

そして今回のようなアドバンストワークショップのような機会も増やし、教員の意識を変えていく必要性も議論された。それと高大接続での考え方と同じで、現場の薬剤師の在り方が変わることが大学教育を変える大きな要因になるので、現場薬剤師の意識を高める必要性も議論された。

最終的には、卒後教育の重要性を考え、現場と大学の連携を強化し、卒業してからも大学教員と一緒にフォローアップ研修などをしていく必要性があるのではないかとの意見も出た。

他にも、処方権の話になると政治力の必要性や、全ての授業にアクティブラーニングを取り入れるべき、真の薬のプロフェッショルならトランスレーションリサーチも必要だろうと様々な意見があがったが、これらの議論に時間を費やす事が出来ないまま発表の時間を迎えた。

【　解決すべき課題　】

(1)　現場と大学の連携不足
(2)　現場薬剤師と意識の低さ
(3)　薬学生の意識の低さ
(4)　実務実習での品質
(5)　国の示す薬剤師の在り方と現状のギャップ
(6)　医師との対等とは言えないやり取り（処方権）
(7)　調剤薬局薬剤師の教育制度の不足
(8)　処方設計に関われてない
(9)　真のプロフェッショルが育成出来てない

【　解決方法　】

(1)　学生と現場の意識を変える

(2)　処方設計に関われる“処方権”

(3)　実務実習の品質向上

(4)　大学教育の品質向上

【　行動計画　】

(1)　大学と現場の連携を強化させる

(2)　キャリアアップ支援（卒後教育）

(3)　アドバンスト実習のカリキュラム化

(4)　トランスレーショナルリサーチ

(5)　アドバンストワークショックの実施

【　プロダクト　】

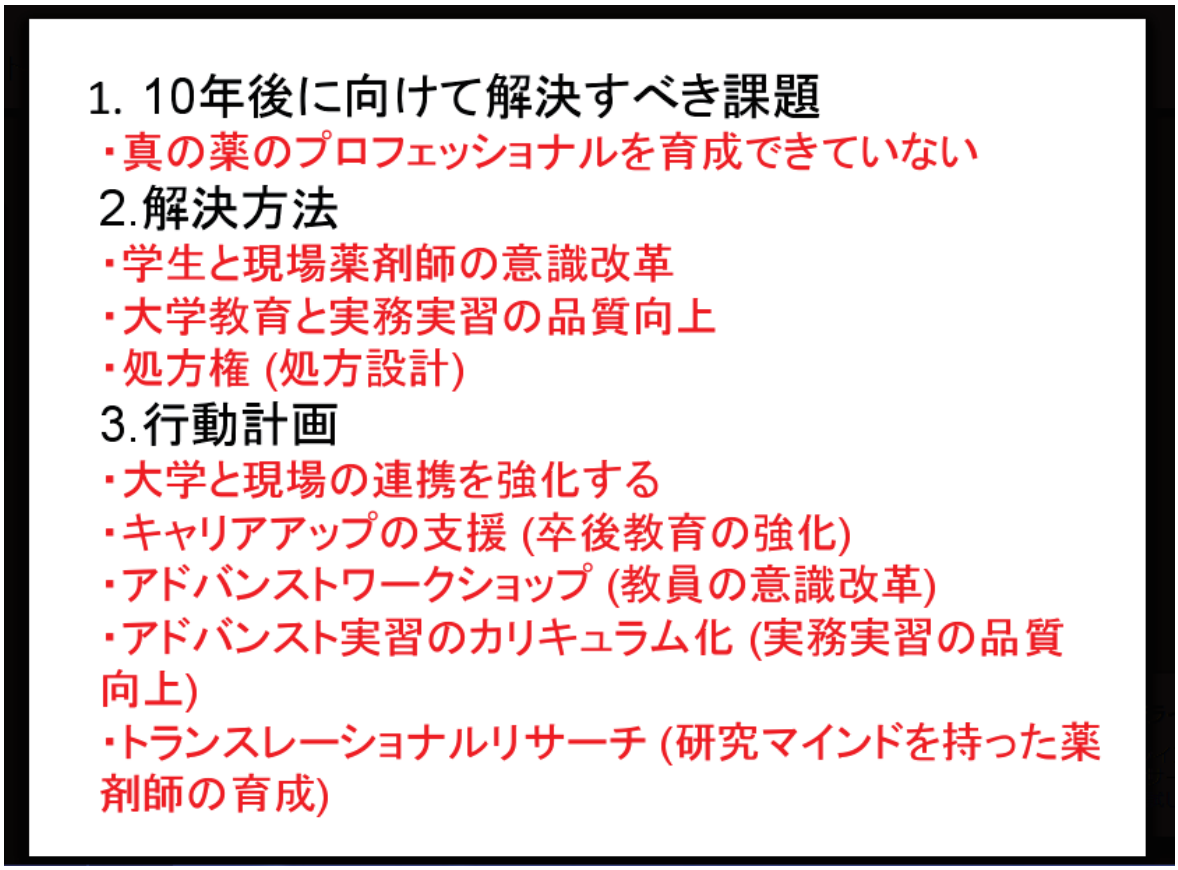

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

薬剤師養成教育に対する期待

厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課
紀平　哲也

2017年8月7日　全国若手薬学教育者ADWS

本日お伝えしたいこと

- 薬学部教員に知っていただきたいこと
  - ✓ 薬剤師のこと
  - ✓ 医薬品のこと
- 薬学部で学生に教え込んでほしいこと

業務種別薬剤師数

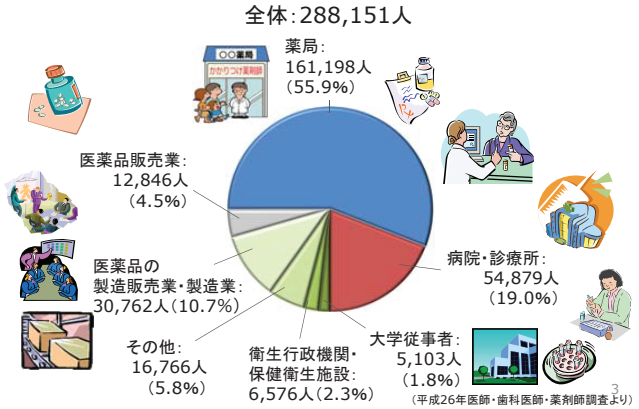

（平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査より）

薬剤師の役割

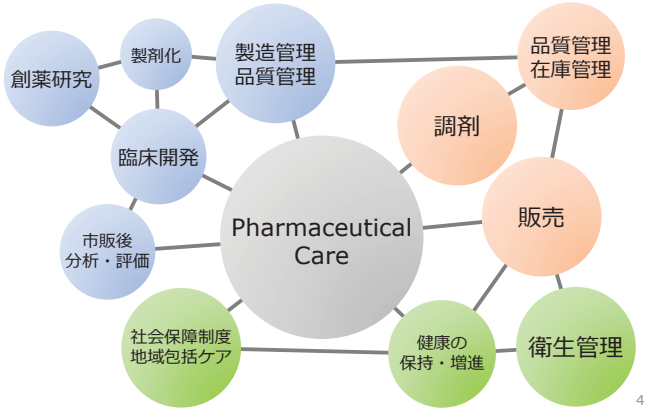

薬剤師の業務の目的

薬剤師法

第１条　（薬剤師の任務）

「目的」ではなく「手段」

薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。

「目的」はこちら

人口ピラミッド（2025年）

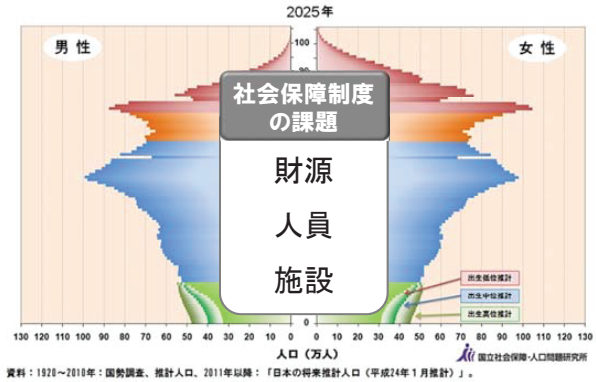

資料：1920～2010年：国勢調査、推計人口、2011年以降：「日本の将来推計人口（平成24年１月推計）」。

社会保障給付費の推移

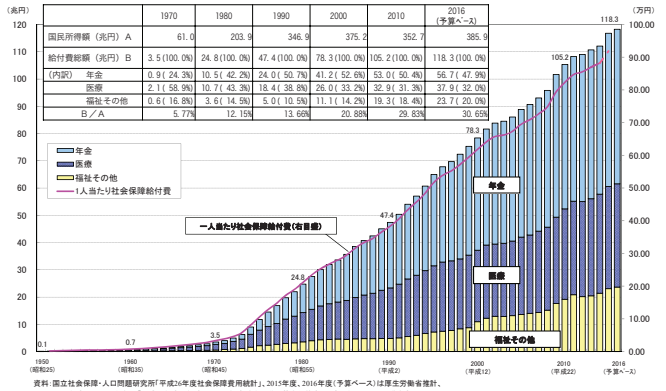

	1970	1980	1990	2000	2010	2016（予算ベース）
国民所得額（兆円）A	61.0	203.9	346.9	375.2	352.7	385.9
給付費総額（兆円）B	3.5（100.0%）	24.8（100.0%）	47.4（100.0%）	78.3（100.0%）	105.2（100.0%）	118.3（100.0%）
（内訳）　年金	0.9（24.3%）	10.5（42.2%）	24.0（50.7%）	41.2（52.6%）	53.0（50.4%）	56.7（47.9%）
医療	2.1（58.9%）	10.7（43.3%）	18.4（38.8%）	26.0（33.2%）	32.9（31.3%）	37.9（32.0%）
福祉その他	0.6（16.8%）	3.6（14.5%）	5.0（10.5%）	11.1（14.2%）	19.3（18.4%）	23.7（20.0%）
B／A	5.7%	12.1%	13.6%	20.8%	29.8%	30.6%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成26年度社会保障費用統計」、2015年度、2016年度（予算ベース）は厚生労働省推計、
2016年度の国民所得額は「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（平成28年1月22日閣議決定）」
（注）図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2010並びに2016年度（予算ベース）の社会保障給付費（兆円）である。

7

社会保障給付費と社会保険料収入の推移

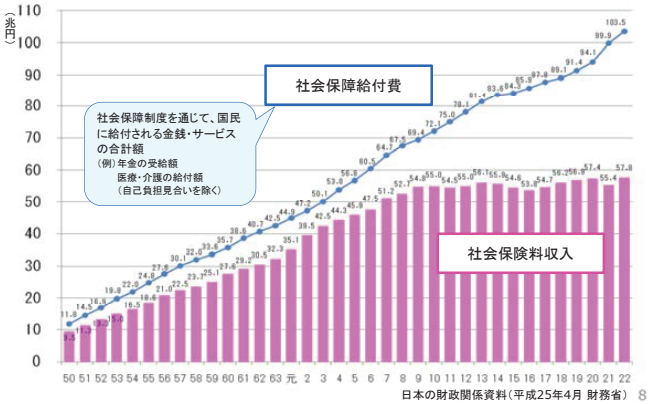

日本の財政関係資料（平成25年4月 財務省）

8

平成26年度 国民医療費（財源別）

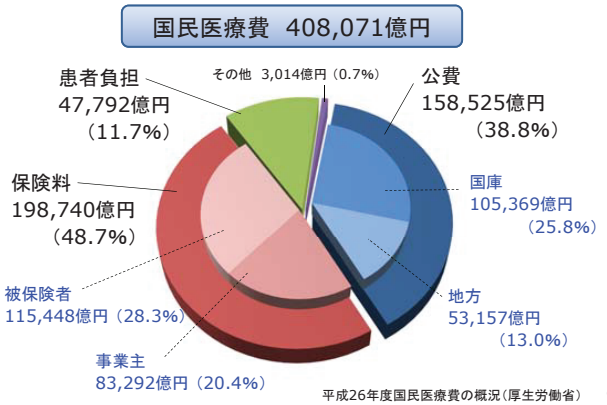

平成26年度国民医療費の概況（厚生労働省）

9

平成28年度 一般会計当初予算 歳入・歳出

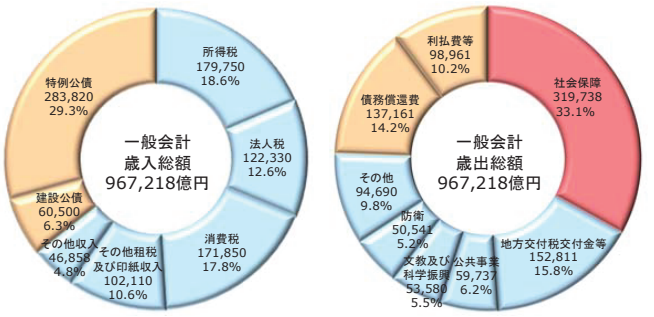

日本の財政関係資料（平成28年4月 財務省）

10

一般会計歳出予算の推移

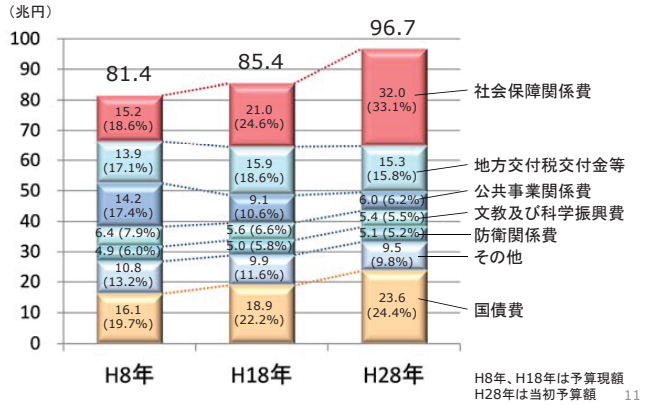

H8年、H18年は予算現額
H28年は当初予算額

11

人口ピラミッドの変化（1990～2060年）

○ 日本の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を2．6人で支えている社会構造になっており、
少子高齢化が一層進行する2060年には1人の高齢者を1．2人で支える社会構造になると想定

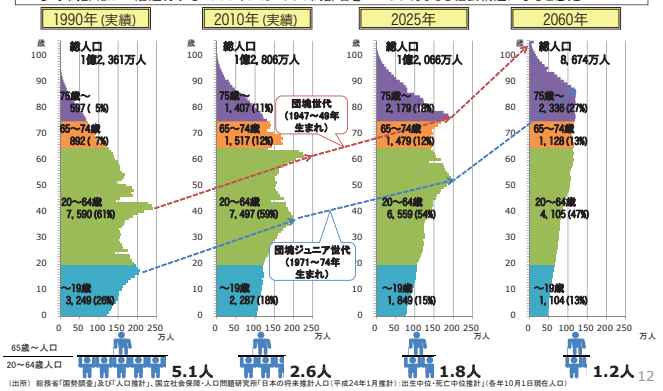

（出所）総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）：出生中位・死亡中位推計」（各年10月1日現在人口）

12

死亡数の将来推計

○　今後も、年間の死亡数は増加傾向を示すことが予想され、最も年間死亡数の多い2040年と2015年では約36万人/年の差が推計されている。

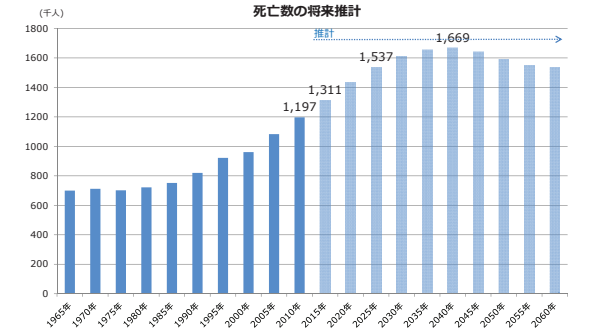

出典：2010年以前は厚生労働省「人口動態統計」による出生数及び死亡数（いずれも日本人）
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

自分自身が介護を受けたい場所について

○　男女問わず、約８割の方が、現在の住まい、高齢者住宅等に住み替え、介護保険施設に入所して、介護を受けたいと考えている。

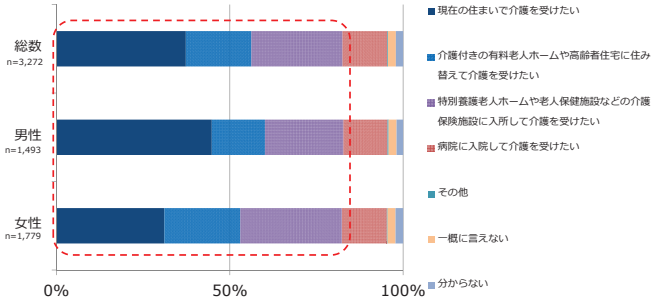

出典：内閣府 介護保険制度に関する世論調査(平成22年9月)

死亡場所の推移

○　国民の多くは、「最期を迎えたい場所」について、「自宅」を希望している。
○　場所別の死亡者数をみると、多くの方は「病院」で亡くなっている

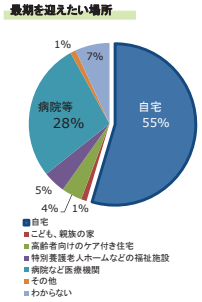

出典：24年度　高齢者の健康に関する意識調査（内閣府）

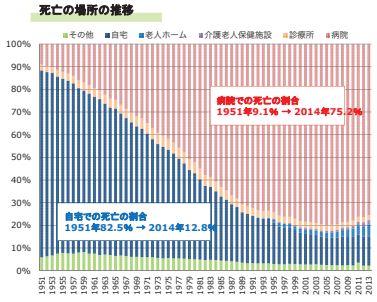

出典：平成26年人口動態調査

地域包括ケアシステム

地域の実情に応じて
高齢者※が、可能な限り、
住み慣れた地域でその有する能力に応じ
自立した生活を営むことができるよう、
医療、介護、介護予防、
住まい及び自立した日常生活の支援が
包括的に確保される体制

【出典】地域包括ケア研究会
「地域包括ケアシステムを構築するための制度論等に関する調査研究事業報告書」
（H26年3月）

※「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(H27年9月)では、高齢者に加えて、障害者・子ども・引きこもり・障害のある困窮者・若年認知症・難病患者・がん患者など、より広い「地域包括支援体制」を提案。

地域包括ケアシステムとは

- 身近な地域における Community-based Care
  - 「住み慣れた地域で」「生活空間における医療・介護」
- 多職種連携による Integrated Care
  - 「地域丸ごと病院・老人ホーム」「在宅医療介護連携」
- 誰もが主体・対象となる Inclusive な Care
  - 「専門分化の流れを再統合」「共生社会」

地域包括ケアシステムの姿

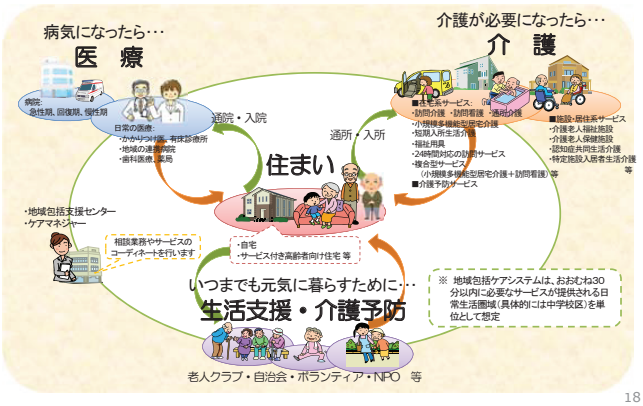

「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム

平成25年3月　地域包括ケア研究会

- 自分のことを自分でする
- 自らの健康管理（セルフケア）
- 市場サービスの購入

自助

- 当事者団体による取組
- 高齢者によるボランティア・生きがい就労

互助

- ボランティア活動
- 住民組織の活動

共助

- 介護保険に代表される社会保険制度及びサービス

公助

- ボランティア・住民組織の活動への公的支援
- 一般財源による高齢者福祉事業等
- 生活保護
- 人権擁護・虐待対策

19

薬物療法における医師と薬剤師の協働（イメージ）

安心と希望の医療確保ビジョン（抜粋）（平成20年6月厚生労働省）

医療機関に勤務する薬剤師がチーム医療の担い手として活動するために、病棟等での薬剤管理や、医師・看護師と患者・家族の間に立ち服薬指導を行うなどの業務の普及に努める。また、医薬品の安全性確保や質の高い薬物療法への参画を通じ医師等の負担軽減に貢献する観点から、チーム医療における協働を進めるとともに、資質向上策の充実も図る。

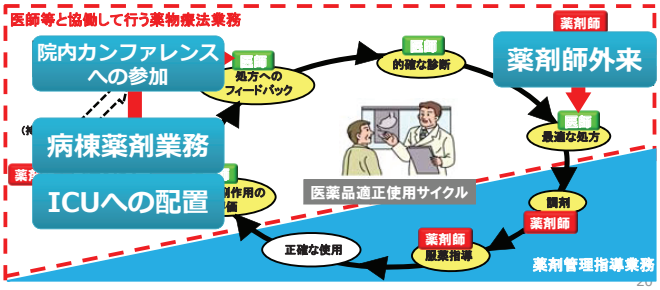

20

かかりつけ薬剤師・薬局

かかりつけ薬剤師

日頃から患者と継続的に関わることで信頼関係を構築し、薬に関していつでも気軽に相談できる薬剤師

＜かかりつけ薬剤師・薬局に求められること＞

- 地域における必要な医薬品（要指導医薬品等を含む。）の供給拠点であること
- 医薬品、薬物治療等に関して、安心して相談できる身近な存在であること
- 患者からの選択に応えられるよう、かかりつけ医との連携の上で、在宅医療も含め、患者に安全で安心な薬物療法を提供すること
- 地域における総合的な医療・介護サービス（地域包括ケア）を提供する一員として、患者ごとに最適な薬学的管理・指導を行うこと

21

かかりつけ薬剤師に求められる役割

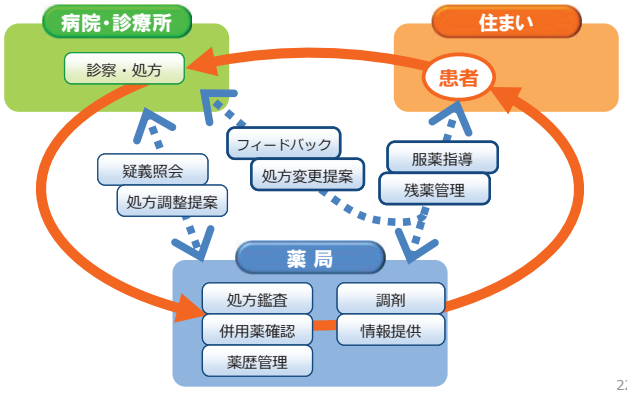

22

「患者のための薬局ビジョン」 ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～

平成27年10月23日公表

健康サポート薬局

健康サポート機能

☆ 国民の病気の予防や健康サポートに貢献
- 要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
- 健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介 等

高度薬学管理機能

☆ 高度な薬学的管理ニーズへの対応
- 専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援 等

かかりつけ薬剤師・薬局

服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導

☆ 副作用や効果の継続的な確認
☆ 多剤・重複投薬や相互作用の防止
○ ICT（電子版お薬手帳等）を活用し、
- 患者がかかる全ての医療機関の処方情報を把握
- 一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

24時間対応・在宅対応

☆ 夜間・休日、在宅医療への対応
- 24時間の対応
- 在宅患者への薬学的管理・服薬指導

※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、やむを得ない場合等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

医療機関等との連携

☆ 疑義照会・処方提案　☆ 副作用・服薬状況のフィードバック　☆ 医療情報連携ネットワークでの情報共有　☆ 医薬品等に関する相談や健康相談への対応　☆ 医療機関への受診勧奨

薬局に求められる役割

地域包括ケアシステムへの参画

医療サービスの提供

医薬品の提供
情報提供
→ 顧客ごとに応じた医薬品・情報の提供
→ アフターサービス アフターフォロー

保健・介護・生活支援サービスの提供

物品の提供
- 要指導医薬品 一般用医薬品
- 衛生材料 介護用品
- 特別用途食品 保健機能食品

サービスの提供
- 健康相談
- 受診勧奨
- その他

顧客満足度の向上

24

健康サポート薬局の取組例（大分県Ａ薬局）

健康サポート薬局を推進するための
プロジェクトチームを立ち上げ、
定期的に会議を開催

（構成メンバー）
・薬剤師　・看護師　・管理栄養士
・メディカルパートナー（医療事務）
・フロアスタッフサービス（FSS）

健康通信の発行・配布

健康フェアの開催

ロコモ運動教室の開催

お薬・栄養・介護相談会の開催

ちょっとそこまで歩こう会の開催

出前講座の実施

薬剤師「いまさら聞けないお薬の疑問」
看護師「認知症予防」
栄養士「減塩のコツ」

認知症サポーターの取得

認知症の方に的確なアプローチができるように、全職員が認知症サポーターを取得。

Pepperの導入

Pepperに薬に関連したクイズ機能を搭載し、来局者の調剤時の待ち時間などに応対

医薬品とは

薬剤師が説明しがちなのは…

✓ 薬効成分としての医薬品

コミュニケーションギャップが起こらないように注意が必要

薬剤師以外が聞きたいのは…

✓ 製品（プロダクト）としての医薬品

医薬品の評価

医薬品の“品質”って何？

は純度

は…？

医薬品の評価

医薬品の“効果”って何？

✓ 何が（疾患、症状、検査値…）

✓ どれくらい（治る、軽くなる…）

✓ どの程度の患者で（全員、○%くらい…）

医薬品の評価

医薬品の“リスク”って何？

医薬品の「科学的な評価」

医薬品の「科学的な評価」とは？

有効性・安全性の「曖昧さ」を具体化する

- 有効性
  - 検証（確認）された効果
    - 種類
    - 程度
  - 期待される効果
    - 種類
    - 程度
    - 確度
- 安全性
  - 顕在化した副作用
    - 種類
    - 重篤度
    - 頻度
  - 潜在的な副作用
    - 種類

薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年12月改訂、27年度から実施）

・6年制薬学部のカリキュラム作成の参考となる教育内容ガイドラインであり、学生が卒業までに身に付けておくべき必須の能力の到達目標を提示
・「薬剤師として求められる基本的な資質」を設定し、それを身につけるための一般目標、到達目標を設定する学習成果基盤型教育（outcome-based education）に力点
・教育課程の時間数の7割はモデル・コアカリキュラムに示された内容を、3割は大学独自のカリキュラム等を履修

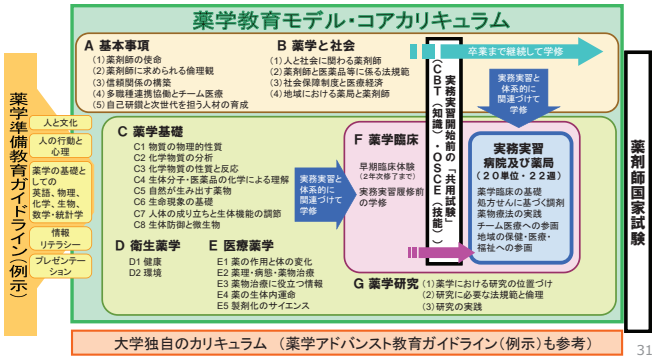

31

薬学部の教育

木を見て森を見ず
＝
薬を見て人を見ず
になってないですか？

32

薬学部の教育

薬剤師の仕事とは？

患者の病気を治すこと

薬学部教育の目的も同じ

すべての薬学部教員は
最新の薬剤師現場を見るべき

33

薬学部の教育

- 大学とは？
  - ✕ 教科書に書いてあることを教わる
  - ☺ 教科書に書いてないことを教わる
- 研究とは？
  - ✕ 論文を出す
  - ▲ 新しい事象を発見する
  - ☺ 新しい理論・体系を作る（教科書を書き換える）
- 実務とは？
  - ✕ 現場での業務
  - ☺ 体系化された知識・理論に基づいた薬物治療の提供

34

薬学部で何を教えるのか

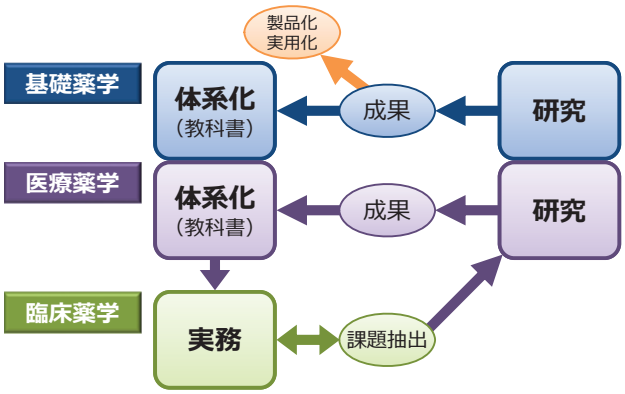

35

薬事制度の主な改正

- 昭和35年　薬事法制定
  - 薬局開設の許可制の創設
  - 医薬品等の製造及び輸入販売の整備
  - 医薬品販売業の整備　など
  - S36　サリドマイド事件
- 昭和42年　医薬品の製造承認等に関する基本方針について（薬務局長通知）発出
  - 添付資料の明確化　など
  - S47頃　スモン事件
- 昭和54年　薬事法の一部を改正する法律
  - 法律の目的に「有効性・安全性・品質の確保」を明記
  - 薬局、医薬品販売業者等の医薬品の品質管理等に関する遵守事項の整備
  - 承認拒否事由を明示
  - 再審査・再評価制度を新設　など
  - H５　ソリブジン副作用問題
  - H７　非加熱製剤によるHIV感染問題
- 平成8年　薬事法等の一部を改正する法律
  - GCP（医薬品の臨床試験の実施に関する基準）の強化
  - 企業からの副作用報告を法律に明記　など
  - H８頃　CJD事件
  - H13頃　コンピニ販売
- 平成14年　薬事法及び採血及び供血あっせん業取締法の一部を改正する法律
  - 生物由来製品の安全確保
  - 製造販売業者の安全対策責任の明確化　など
  - H16頃　違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）問題
- 平成18年　薬事法の一部を改正する法律
  - 一般用医薬品の販売制度の見直し
  - 指定薬物規制の導入
  - H18頃　C型肝炎事件
  - H25　インターネット販売に関する最高裁判決
- 平成25年　薬事法等の一部を改正する法律・名称変更（11月公布）
  - 医薬品、医療機器等に係る安全対策の強化
  - 医療機器の特性を踏まえた規制の構築
  - 再生医療等製品の特性を踏まえた規制の構築
  - 脱法ドラッグ問題

薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律（12月公布）
- 医薬品の販売規制の見直し
- 指定薬物の所持・使用等の禁止

36

薬学部６年卒業時に必要とされている資質

- 薬剤師としての心構え
  - 医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感および倫理感を有する。
- 患者・生活者本位の視点
  - 患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。
- コミュニケーション能力
  - 患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。
- チーム医療への参画
  - 医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。
- 基礎的な科学力
  - 生体および環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。
- 薬物療法における実践的能力
  - 薬物療法を総合的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。
- 地域の保健・医療における実践的能力
  - 地域の保健、医療、福祉、介護および行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。
- 研究能力
  - 薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。
- 自己研鑽
  - 薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。
- 教育能力
  - 次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

37

薬学部教育で身に付けてほしいこと

- ✓ 専門家としての **薬の知識**
- ✓ 医療人としての **責任感**
- ✓ 医療人としての **覚悟**

38

ご清聴ありがとうございました

●薬局・薬剤師に関する情報　厚生労働省　薬局・薬剤師　検索
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakkyoku_yakuzai/index.html
厚生労働省から発出された薬局・薬剤師に関する法令・通知等の情報が入手できます。

●おくすりｅ情報　おくすりe情報　検索
http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/okusuri/index.html
普及啓発、法令検索、統計、最近の話題、薬剤師・薬学教育等の情報が入手できます。

●医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）　PMDAメディナビ　検索
http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html
無料登録で、医薬品・医療機器の安全性情報、医薬品の承認情報がタイムリーにメールで配信されます。

39

地域包括ケアシステム
地域の実情に応じて
高齢者が、可能な限り、
住み慣れた地域でその有する能力に応じ
自立した生活を営むことができるよう、
医療、介護、介護予防、
住まい及び自立した日常生活の支援が
包括的に確保される体制
介護
リハビリテーション
医療・看護
保護・予防
すまいとすまい方
本人・家族の選択と心構え

平成29年8月7日
日本薬学会　若手薬学教育者のためのアドバンストワークショップ

薬学教育の改善・充実に向けて
～教育改革の最近の話題～

文部科学省高等教育局
医学教育課 前島 一実

文部科学省
MEXT

本日の話題

1．大学教育改革（高大接続改革）の動向
- 大学教育改革の背景・経緯
- 高大接続改革の動向

2．薬学教育の改善・充実に向けて
- 薬学教育の質の向上に向けた取組

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

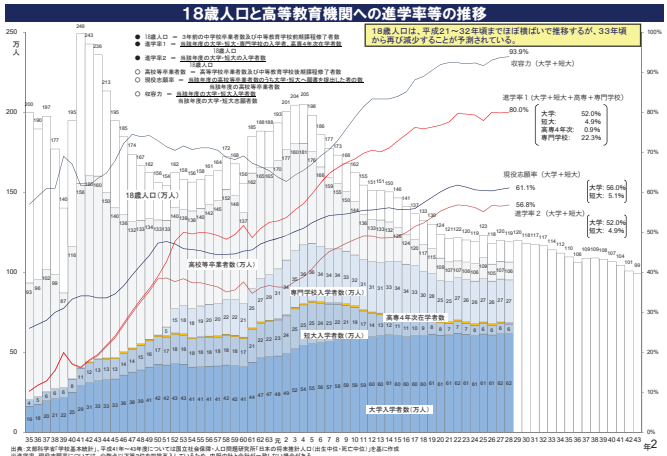

出典：文部科学省「学校基本統計」、平成41年～40年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）」を基に作成
※進学率、現役志願率については、分数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

AI（人工知能）の発達により10～20年後に消える仕事・残る仕事（予測）

消える仕事
- ○電話販売員（テレマーケター）、物品の販売員、レストランやラウンジ、コーヒーショップの店員、レジ係
- ○保険引き受け時の審査担当、保険金請求時の審査担当、自動車保険鑑定人クレジットアナリスト、クレジットカードの承認、調査を行う作業員、不動産登記の審査・調査、税務申告代行者、不動産ブローカー
- ○銀行の窓口係、融資担当者、証券会社の一般事務員、簿記・会計・監査担当者
- ○コンピュータを使ったデータの収集・加工・分析、データ入力作業員、文書整理係
- ○受注係、調達係、荷物の発送・受取・物流管理係、貨物取扱人、電話オペレーター、車両を使う配達員
- ○図書館司書の補助委員、スポーツ審判員、モデル
- ○手[illegible]写

残る仕事
- ○整備・設備・修理の現場監督者、危険管理責任者
- ○内科医・外科医、看護師、歯科技工士
- ○メンタルヘルス・医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、カウンセラー、聴覚訓練士、作業療法士、聖職者
- ○消防・防災の現場監督者、警察・刑事の現場監督
- ○宿泊施設の支配人、セールスエンジニア
- ○心理学者、教師、保育士、栄養士、教育コーディネーター、職業カウンセラー
- ○衣服のパターンナー、メークアップアーチスト
- ○人事マネージャー、コンピュータシステムアナリスト、
- ○博物館・美術館の学芸員、運動競技の指導者、森林管理官　など

生き残っていくには、creativityとsocial skillが必要

Pharmacists：54位
Pharmacy Technicians：562位
（702職種中）

オズボーン英オックスフォード大学准教授等による論文「雇用の未来」（2013年）より作成

中央教育審議会への諮問（平成２９年３月６日）①

◆我が国の高等教育に関する将来構想について（諮問）

1．高等教育の将来構想を検討する必要性

社会経済の大きな変化
- 「**第4次産業革命**」は既存の産業構造、就業構造、さらには人々の生活を一変させる可能性
- 本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である**18歳人口も大きく減少**（2005年：約137万人 → 2016年：約119万人 → 2030年：約100万人 → 2040年：約80万人）

高等教育機関の果たすべき役割
- 今後、一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展、人類社会の調和ある発展のためには、人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関が一層重要な役割を果たすことが必要。
- その際、新たな知識・技能を習得するだけでなく、**学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成**することが特に重要
- **自主的・自律的に考え、また、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し、社会に新たな価値を創造し、より豊かな社会を形成することのできる人を育てていく**ことが必要

高等教育機関が求められる役割を真に果たすことができるよう、これまでの政策の成果と課題について検証するとともに、高等教育を取り巻く状況の変化も踏まえて、**これからの時代の高等教育の将来構想について総合的な検討を行う**

中央教育審議会への諮問（平成２９年３月６日）②

◆我が国の高等教育に関する将来構想について（諮問）

2．主な検討事項

➡大学分科会の下に「将来構想部会」を設けて検討

①各高等教育機関の機能の強化に向け早急に取組むべき方策
- 第8期中央教育審議会大学分科会における「論点整理」を踏まえ、以下のような事項を中心に検討
- 教育課程や教育方法の改善
- 学修に関する評価の厳格化
- 社会人学生の受入れ
- 他機関と連携した教育の高度化

②変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度
- 「学位プログラム」の位置付け、学生と教員の比率の改善などについて、設置基準、設置審査、認証評価、情報公開の在り方を含め総合的、抜本的に検討
- 学位等の国際的な通用性の確保、外国人留学生の受入れ・日本人学生の海外留学の促進、効果的な運営のための高等教育機関間の連携

③今後の高等教育全体の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保
- 今後の高等教育全体の規模も視野に入れつつ、地域における質の高い高等教育機会を確保するための抜本的な構造改革について検討（例えば、高等教育機関間、高等教育機関と地方自治体・産業界との連携の強化など）
- 分野別・産業別の人材育成の需要の状況を十分に考慮するとともに、国公私立の役割分担の在り方や設置者の枠を超えた連携・統合等の可能性なども念頭に検討

④高等教育の改革を支える支援方策
- ①～③を踏まえた、教育研究を支える基盤的経費、競争的資金の充実、その配分の在り方の検討
- 学生への経済的支援の充実など教育費負担の在り方の検討

※「**まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）**」に盛り込まれている地方大学の振興等の在り方にも留意しながら検討。

子供たちの未来

- 子供たちの65％は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く

  キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）

- 今後10～20年程度で、約47％の仕事が自動化される可能性が高い

  マイケル・A・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授）

- 2030年までには、週15時間程度働けば済むようになる

  ジョン・メイナード・ケインズ氏（経済学者）

⇨ 現在の職業の多くは、今後なくなっていく

先を見通すことの難しい時代において、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り拓き、より良い社会づくりに貢献していくことができる人間を育てることが必要。

社会で自立して活動していくために必要な「学力の３要素」

①知識・技能の習得

②知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力

③主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

「高大接続改革」とは

○「高大接続改革」とは何か。

◆ 大学入試改革も含まれているが、それだけではない。

◆ ①「高等学校教育」と、
②「大学教育」、
③両者を接続する「大学入学者選抜」を、
連続した1つの軸として、一体的に改革するもの。

○なぜ「高大接続改革」なのか。（なぜ三者一体なのか。）

◆「高等学校教育」と「入学者選抜（大学入試）」は一緒に変わる必要。
- 大学入試が変わらないと高校教育が変わらない、
- 受験圧力の低下と高校生の学修量の低下、等

◆ 少子化・国際競争の進展の中で、大学教育の質的転換（しっかりと学ぶ大学教育へ）
- 大学教育を受けるに足る入学者の選抜
- 多様な入学者とそれに合わせた教育プログラムの必要性、等

高大接続改革の議論・検討の流れ

中央教育審議会へ諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」（平成24年8月28日）

○ 文部科学大臣から中央教育審議会に対し諮問が行われ、中央教育審議会では総会直属の高大接続特別部会を設置。同年9月から審議を開始。

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」（平成25年10月31日）

○ 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（平成26年12月22日）

○ 教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめて現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言。

「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月16日）文部科学大臣決定

○ 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。平成27年1月に文部科学大臣決定として公表。

「高大接続システム改革会議」（平成27年3月～平成28年3月）

○ 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討。平成28年3月に最終報告。 ※自由民主党文部科学部会「高大接続改革に関する小委員会」（平成27年3月～28年3月）においても、議論。

文部科学省内に検討・準備グループ等を設置（平成28年4月～）

○ 高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、検討・準備グループ等を設置し、具体的制度設計を検討。

高大接続改革の進捗状況を公表（平成28年8月、平成29年5月、7月）

○各々の検討・準備グループ等の検討状況を公表。以下、主な課題例。
- 高等学校基礎学力テスト（仮称）：名称は「高校生のための学びの基礎診断」。実施方針を策定（平成29年7月）。
- 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）：名称は「大学入学共通テスト」（平成32年度から）。記述式問題導入、英語の4技能評価のための民間等資格・検定試験の活用等を定める実施方針を決定（平成29年7月）。
- 個別大学の入学者選抜の改革：「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を決定。
- 「3つの方針」の策定・公表を各大学に義務付け、平成29年4月から施行。

高大接続改革の全体像イメージ（高大接続システム改革会議最終報告(H28.3.31)より）
－「高等学校教育」、「大学教育」、「大学入学者選抜」の一体的改革による「学力の3要素」の伸長－

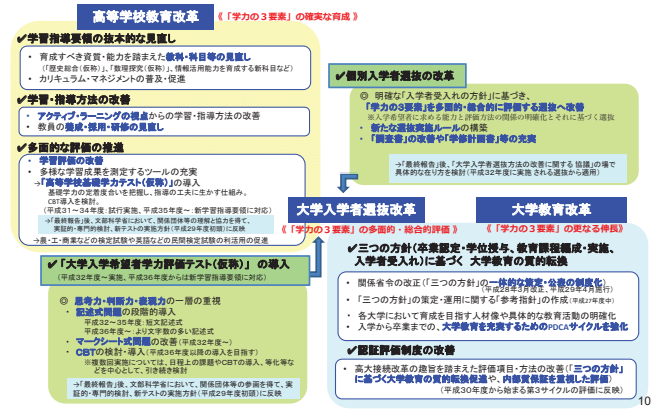

高等学校教育改革　アクティブ・ラーニングの充実～

知識の習得のみならず、思考力・判断力・表現力等や、主体性を持って多様な人々と協働することを通じて学習する態度を養う。

子供が学習の見通しを立て、主体的・協働的に課題の発見・解決に取り組み、学習したことを振り返る活動が重要。

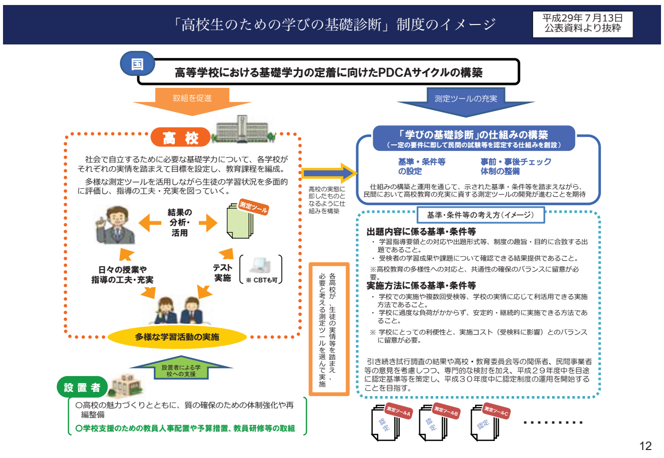
「高校生のための学びの基礎診断」制度のイメージ
平成29年７月13日 公表資料より抜粋
国
高等学校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構築
取組を促進
測定ツールの充実
高 校
社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、教育課程を編成。
多様な測定ツールを活用しながら生徒の学習状況を多面的に評価し、指導の工夫・充実を図っていく。
結果の分析・活用
測定ツール
日々の授業や指導の工夫・充実
テスト実施
※ CBTも可
多様な学習活動の実施
設置者による学校への支援
設 置 者
○高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
○学校支援のための教員人事配置や予算措置、教員研修等の取組
高校の実態に即したものとなるように仕組みを構築
各高校が、生徒の実情等を踏まえ、必要と考える測定ツールを選んで実施
「学びの基礎診断」の仕組みの構築
（一定の要件に即して民間の試験等を認定する仕組みを創設）
基準・条件等の設定
事前・事後チェック体制の整備
仕組みの構築と運用を通じて、示された基準・条件等を踏まえながら、民間において高校教育の充実に資する測定ツールの開発が進むことを期待
基準・条件等の考え方（イメージ）
出題内容に係る基準・条件等
・学習指導要領との対応や出題形式等、制度の趣旨・目的に合致する出題であること。
・受検者の学習成果や課題について確認できる結果提供であること。
※高校教育の多様性への対応と、共通性の確保のバランスに留意が必要。
実施方法に係る基準・条件等
・学校での実施や複数回受検等、学校の実情に応じて利活用できる実施方法であること。
・学校に過度な負荷がかからず、安定的・継続的に実施できる方法であること。
※ 学校にとっての利便性と、実施コスト（受検料に影響）とのバランスに留意が必要。
引き続き試行調査の結果や高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見を考慮しつつ、専門的な検討を加え、平成２９年度中を目途に認定基準等を策定し、平成３０年度中に認定制度の運用を開始することを目指す。
測定ツールA
測定ツールB
測定ツールC
認定
12

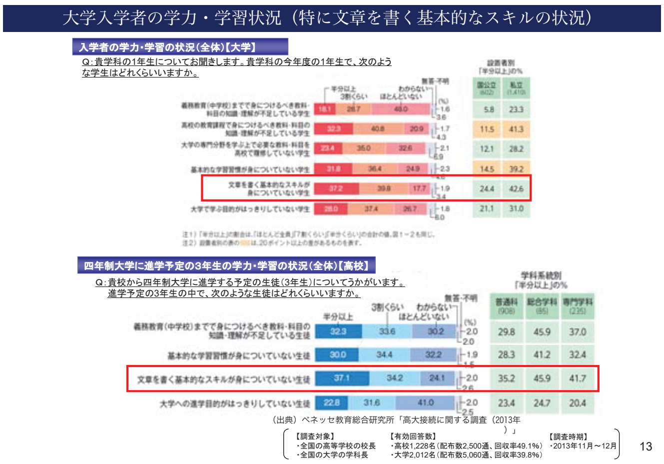
大学入学者の学力・学習状況（特に文章を書く基本的なスキルの状況）
入学者の学力・学習の状況（全体）【大学】
Q：貴学科の1年生についてお聞きします。貴学科の今年度の1年生で、次のような学生はどれくらいいますか。
設置者別「半分以上」の%
国公立
私立
半分以上
3割くらい
わからない
ほとんどいない
無答・不明
(%)
義務教育（中学校）までで身につけるべき教科・科目の知識・理解が不足している学生
18.1 28.7 48.0 1.6 3.6 5.8 23.3
高校の教育課程で身につけるべき教科・科目の知識・理解が不足している学生
32.3 40.8 20.9 1.7 4.3 11.5 41.3
大学の専門分野を学ぶ上で必要な教科・科目を高校で履修していない学生
23.4 35.0 32.6 2.1 6.9 12.1 28.2
基本的な学習習慣が身についていない学生
31.8 36.4 24.9 2.3 14.5 39.2
文章を書く基本的なスキルが身についていない学生
37.2 39.8 17.7 1.9 3.4 24.4 42.6
大学で学ぶ目的がはっきりしていない学生
28.0 37.4 26.7 1.8 6.0 21.1 31.0
四年制大学に進学予定の3年生の学力・学習の状況（全体）【高校】
Q：貴校から四年制大学に進学する予定の生徒（3年生）についてうかがいます。進学予定の3年生の中で、次のような生徒はどれくらいいますか。
学科系統別「半分以上」の%
普通科
総合学科
専門学科
半分以上
3割くらい
わからない
ほとんどいない
無答・不明
(%)
義務教育（中学校）までで身につけるべき教科・科目の知識・理解が不足している生徒
32.3 33.6 30.2 2.0 2.0 29.8 45.9 37.0
基本的な学習習慣が身についていない生徒
30.0 34.4 32.2 1.9 1.5 28.3 41.2 32.4
文章を書く基本的なスキルが身についていない生徒
37.1 34.2 24.1 2.0 2.6 35.2 45.9 41.7
大学への進学目的がはっきりしていない生徒
22.8 31.6 41.0 2.0 2.5 23.4 24.7 20.4
（出典）ベネッセ教育総合研究所「高大接続に関する調査（2013年）」
【調査対象】
・全国の高等学校の校長
・全国の大学の学科長
【有効回答数】
・高校1,228名（配布数2,500通、回収率49.1%）
・大学2,012名（配布数5,060通、回収率39.8%）
【調査時期】
・2013年11月～12月
13

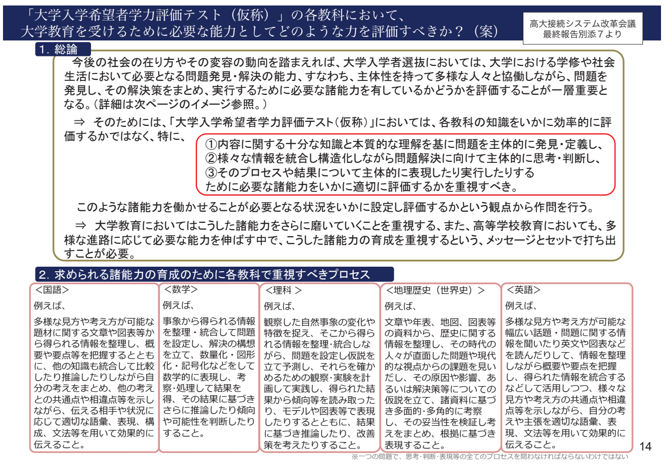
「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の各教科において、
大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？（案）
高大接続システム改革会議 最終報告別添７より
1．総論
今後の社会の在り方やその変容の動向を踏まえれば、大学入学者選抜においては、大学における学修や社会生活において必要となる問題発見・解決の能力、すなわち、主体性を持って多様な人々と協働しながら、問題を発見し、その解決策をまとめ、実行するために必要な諸能力を有しているかどうかを評価することが一層重要となる。（詳細は次ページのイメージ参照。）
⇒ そのためには、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」においては、各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、特に、
①内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
②様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
③そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりする
ために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視すべき。
このような諸能力を働かせることが必要となる状況をいかに設定し評価するかという観点から作問を行う。
⇒ 大学教育においてはこうした諸能力をさらに磨いていくことを重視する、また、高等学校教育においても、多様な進路に応じて必要な能力を伸ばす中で、こうした諸能力の育成を重視するという、メッセージとセットで打ち出すことが必要。
2．求められる諸能力の育成のために各教科で重視すべきプロセス
<国語>
例えば、
多様な見方や考え方が可能な題材に関する文章や図表等から得られる情報を整理し、概要や要点等を把握するとともに、他の知識も統合して比較したり推論したりしながら自分の考えをまとめ、他の考えとの共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法等を用いて効果的に伝えること。
<数学>
例えば、
事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。
<理科>
例えば、
観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確かめるための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表等で表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりすること。
<地理歴史（世界史）>
例えば、
文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見いだし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。
<英語>
例えば、
多様な見方や考え方が可能な幅広い話題・問題に関する情報を聞いたり英文や図表などを読んだりして、情報を整理しながら概要や要点を把握し、得られた情報を統合するなどして活用しつつ、様々な見方や考え方の共通点や相違点等を示しながら、自分の考えや主張を適切な語彙、表現、文法等を用いて効果的に伝えること。
※一つの問題で、思考・判断・表現等の全てのプロセスを問わなければならないわけではない
14

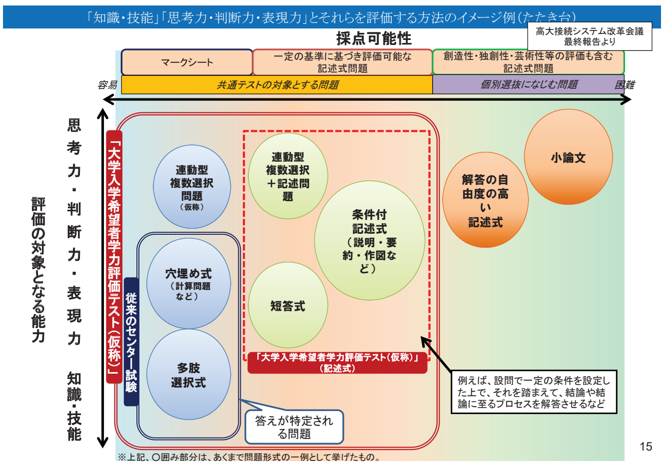
「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」とそれらを評価する方法のイメージ例（たたき台）
高大接続システム改革会議 最終報告より
採点可能性
マークシート
一定の基準に基づき評価可能な記述式問題
創造性・独創性・芸術性等の評価も含む記述式問題
容易
共通テストの対象とする問題
個別選抜になじむ問題
困難
評価の対象となる能力
思考力・判断力・表現力
知識・技能
「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」
従来のセンター試験
連動型複数選択問題（仮称）
穴埋め式（計算問題など）
多肢選択式
答えが特定される問題
連動型複数選択＋記述問題
条件付記述式（説明・要約・作図など）
短答式
「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（記述式）
解答の自由度の高い記述式
小論文
例えば、設問で一定の条件を設定した上で、それを踏まえて、結論や結論に至るプロセスを解答させるなど
※上記、○囲み部分は、あくまで問題形式の一例として挙げたもの。
15

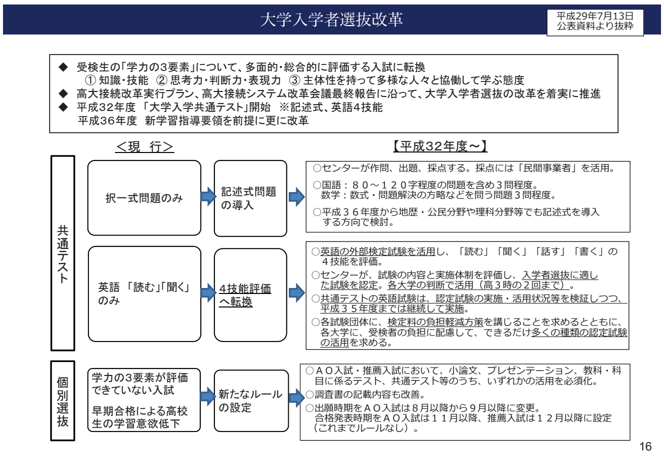
大学入学者選抜改革
平成29年7月13日 公表資料より抜粋
◆ 受検生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
◆ 平成32年度 「大学入学共通テスト」開始 ※記述式、英語4技能
平成36年度 新学習指導要領を前提に更に改革
<現 行>
【平成32年度～】
共通テスト
択一式問題のみ
記述式問題の導入
○センターが作問、出題、採点する。採点には「民間事業者」を活用。
○国語：８０～１２０字程度の問題を含め３問程度。
数学：数式・問題解決の方略などを問う問題３問程度。
○平成３６年度から地歴・公民分野や理科分野等でも記述式を導入する方向で検討。
英語「読む」「聞く」のみ
4技能評価へ転換
○英語の外部検定試験を活用し、「読む」「聞く」「話す」「書く」の４技能を評価。
○センターが、試験の内容と実施体制を評価し、入学者選抜に適した試験を認定。各大学の判断で活用（高３時の２回まで）。
○共通テストの英語試験は、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成３５年度までは継続して実施。
○各試験団体に、検定料の負担軽減方策を講じることを求めるとともに、各大学に、受検者の負担に配慮して、できるだけ多くの種類の認定試験の活用を求める。
個別選抜
学力の3要素が評価できていない入試
早期合格による高校生の学習意欲低下
新たなルールの設定
○ＡＯ入試・推薦入試において、小論文、プレゼンテーション、教科・科目に係るテスト、共通テスト等のうち、いずれかの活用を必須化。
○調査書の記載内容も改善。
○出願時期をＡＯ入試は８月以降から９月以降に変更。
合格発表時期をＡＯ入試は１１月以降、推薦入試は１２月以降に設定（これまでルールなし）。
16

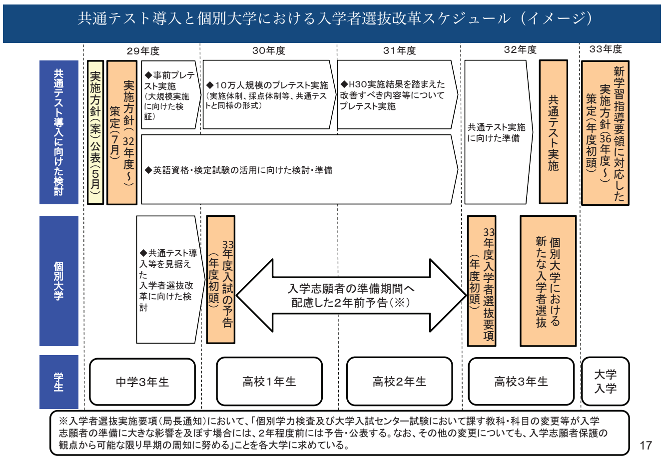
共通テスト導入と個別大学における入学者選抜改革スケジュール（イメージ）
29年度
30年度
31年度
32年度
33年度
共通テスト導入に向けた検討
実施方針（案）公表（5月）
実施方針策定（7月）（32年度～）
◆事前プレテスト実施（大規模実施に向けた検証）
◆10万人規模のプレテスト実施（実施体制、採点体制等、共通テストと同様の形式）
◆H30実施結果を踏まえた改善すべき内容等についてプレテスト実施
共通テスト実施に向けた準備
共通テスト実施
新学習指導要領に対応した実施方針策定（36年度～）（年度初頭）
◆英語資格・検定試験の活用に向けた検討・準備
個別大学
◆共通テスト導入等を見据えた入学者選抜改革に向けた検討
33年度入試の予告（年度初頭）
入学志願者の準備期間へ配慮した2年前予告（※）
33年度入学者選抜要項（年度初頭）
個別大学における新たな入学者選抜
学生
中学3年生
高校1年生
高校2年生
高校3年生
大学入学
※入学者選抜実施要項（局長通知）において、「個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、2年程度前には予告・公表する。なお、その他の変更についても、入学志願者保護の観点から可能な限り早期の周知に努める」ことを各大学に求めている。
17

三つの方針に基づく大学教育に関するこれまでの答申等

「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日中央教育審議会答申）（抄）

○ どのような学生を受け入れて、どのような教育を行い、どのような人材として社会に送り出すかは、その高等教育機関の個性・特色の根幹をなすものである。各機関は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、入学志願者や社会に対して明示するとともに、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化の観点を踏まえ、実際の選抜方法や出題内容等に適切に反映していく必要がある。また、大学は国内外の環境の変化や激しい競争にさらされることから、このような努力を通じて、次の世代を担う者に対し、各人が学んでおくべき内容を示すという機能を果たすことも期待される。

入学者受入方針に加えて、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー）についても、高等教育機関が（必要に応じて分野ごとに）明確にすることで、教育課程の改善やいわゆる「出口管理」の強化を図っていくことが求められる。

「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日中央教育審議会答申）（抄）

○ 改革の実行に当たり、もっとも重要なのは、各大学が、教学経営において、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、そして「入学者受入の方針」の三つの方針を明確にして示すことである。

これらは、将来像答申で言及した「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」にそれぞれ対応する。大学の個性・特色とは、そうした方針において具体的に反映されるのである。

○ あわせて、各大学において、学士課程教育が組織的・総合的に運用されるには、学内の全教職員が共通理解を持って具体的な教育実践に取り組む必要があり、そのための教職員の職能開発が必要となる。

また、設置認可・届出制度や第三者評価制度、自己点検・評価、情報公開等の各大学の自主的な質保証の取組、さらに大学間の連携や大学団体等による取組の充実を通して、学士課程教育の質を保証する仕組みを強化することが必要である。

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成24年８月28日中央教育審議会答申）（抄）

○ 学士課程教育の質的転換への好循環のためには、質を伴った学修時間の実質的な増加・確保が不可欠である。ただし、この点の改善は、学生に向かって「学修時間を増やしなさい」と呼びかけることだけでは実現しない。学生の学修時間の増加・確保には、学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫が不可欠である。すなわち、大学の教員が、学生の主体的な学修の確立は当該学生にとっても社会にとっても必須であるという意識に立って、主体的な学修の仕方を身に付けさせ、それを促す方向で教育内容と方法の改善を行うこと、またそのような教員の取組を大学が組織的に保証することが必要である。

○ 成熟社会において学生に求められる能力をどのようなプログラムで育成するか（学位授与の方針）を明示し、その方針に従ったプログラム全体の中で個々の授業科目は能力育成のどの部分を担うかを担当教員が認識し、他の授業科目と連携し関連し合いながら組織的に教育を展開すること、その成果をプログラム共通の考え方や尺度（「アセスメント・ポリシー」）に則って評価し、その結果をプログラムの改善・進化につなげるという改革サイクルが回る構造を定着させることが必要である。

○ 学位授与の方針に基づいて、個々の学生の学修成果とともに、教員が組織的な教育に参画しこれに貢献することや、プログラム自体の評価を行うという一貫性・体系性の確立が重要である。

18

「三つの方針」に基づく大学教育改革の実現（イメージ案）

三つのポリシー … 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー），教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー），入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

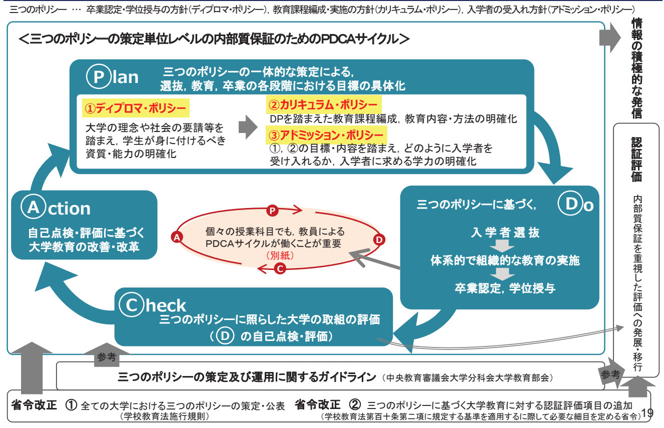

19

「三つの方針」に基づく大学教育改革の実現（イメージ案）（別紙）

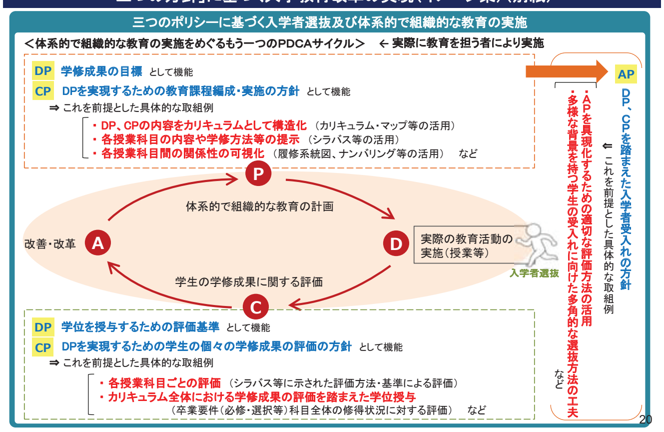

20

我が国の大学の質保証のイメージ図

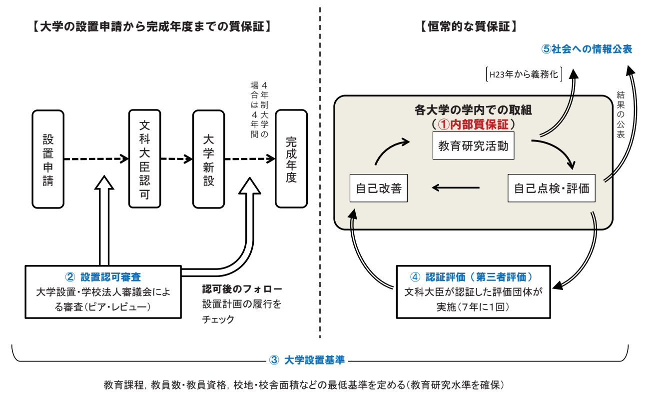

21

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」

（平成24年8月28日中央教育審議会答申）

学士課程教育の質的転換への好循環の確立

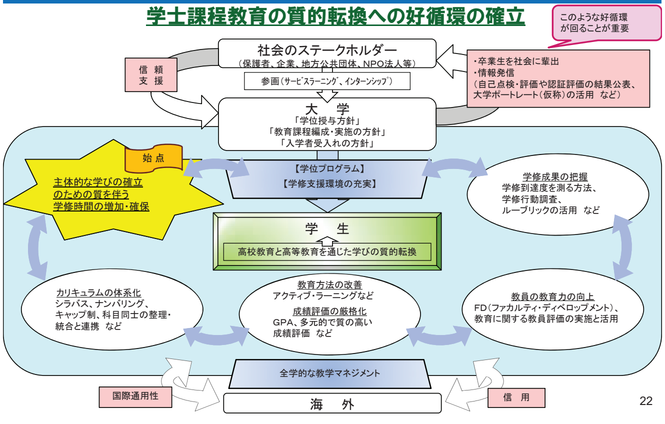

22

中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）

○**平成26年2月12日** 中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）

Ⅲ 大学のガバナンス改革の推進について
2. 学長のリーダーシップの確立
（1）学長補佐体制の強化
（高度専門職の安定的な採用・育成）

○ また，学長がリーダーシップを発揮していくためには，大学執行部が，各学部・学科の教育研究の状況を的確に把握した上で，必要な支援を行ったり，あるいは，大学執行部自らが，全学的な具体的方針を打ち出したりしていくことが前提となる。そのためには，例えば，前者の例として，リサーチ・アドミニストレーター（URA）やインスティトゥーショナル・リサーチャー（IRer），産学官連携コーディネーター等を，後者の例として，アドミッション・オフィサーやカリキュラム・コーディネーター等の人材を，大学本部が配置することが考えられる。また，その他にも，弁護士・弁理士等の資格保有者，広報人材，翻訳者等，高度な専門性を有する人材（「高度専門職」）を，各大学がその実情に応じて活用し，全学的な支援体制を構築していくことが重要である。

○ これらの職員は，新たな職種となるため，これまでは競争的資金を原資とした任期付き採用となる例が多かった。しかしながら，こうした専門性を持った人材は，社会的要請を踏まえた大学改革の推進力として，執行部を直接支えることが期待され，安定的に採用・育成していくことが重要である。

（事務職員の高度化による教職協働の実現）

○ 事務職員については，従前は，大学間の人事交流が活発であった国立大学も含めて，同一大学内での勤務が続き，様々な職務環境において新たな知識やノウハウを学ぶ機会が少なくなる傾向にあると指摘されている。また，2年程度の短期間で様々な部署を異動することが多いため，専門性の高いスタッフを養成していくことが困難との意見もある。

○ 今後，各大学による一層の改革が求められる中，事務職員が教員と対等な立場での「教職協働」によって大学運営に参画することが重要であり，企画力・コミュニケーション力・語学力の向上，人事評価に応じた処遇，キャリアパスの構築等についてより組織的・計画的に実行していくことが求められる。例えば，国内外の他大学，大学団体，行政機関，独立行政法人，企業等での勤務経験を通じて幅広い視野を育成することや，社会人学生として大学院等で専門性を向上させることを積極的に推進すべきである。

○ また，前述のURAやアドミッション・オフィサー，カリキュラム・コーディネーターをはじめとする，高度の専門性を有する職種や，事務職員等の経営参画能力を向上させるため，大学が組織的な研修・研究（スタッフ・ディベロップメント（SD））を実施することも重要である。

Ⅳ 国による大学ガバナンス改革の支援について
1. 制度改正を通じた支援

○ 学長がリーダーシップを発揮していくためには，補佐体制の充実が必要であることから，IRや入学者選抜，教務，学生支援，人事や財務，広報等各分野に精通した「高度専門職」の設置や恒常的な大学事務職員のスキル向上のためのSDの義務化等，今後，必要な制度の整備について，法令改正を含めて検討すべきである。

23

大学の事務職員・事務組織に関する近年の制度改正

1．大学設置基準等の改正（平成28年３月）

※ 第42条の３　大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、 その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第25条の3に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。【新設】

2．学校教育方法の改正（平成29年３月）

※ 第37条⑭　事務職員は、事務をつかさどる（旧：に従事する）。【改正】
（第114条、第123条において大学・高等専門学校にも準用）

3．大学設置基準等の改正（平成29年３月）

※ 第2条の３　大学は、当該大学の教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、当該大学の教員と事務組織等との適切な役割分担の下で、これらの者の間の連携体制を確保し、これらの者の協働によりその職務が行われるよう留意するものとする。【新設】

※ 第41条　大学は、その事務を遂行する（旧：処理する）ため、専任の職員を置く適当な事務組織を設けるものとする。【改正】

いずれの改正事項も平成29年４月１日から施行。

24

薬学部における三つのポリシーの策定と運用に関する現状（１）

（平成28年度文部科学省薬学教育指導者のためのワークショップ　参加者事前アンケートより）

◆三つのポリシーの策定及び公表の状況

（策定状況）
- 6年制：74／74（学科）
- 4年制：32／32（学科）

（公表状況）
- 6年制：73／74（学科）
- 4年制：32／32（学科）

◆三つのポリシー策定に関わった教員

<6年制>

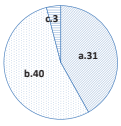

<4年制>

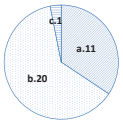

a.　全教員が検討に関わった
b.　一部の教員が検討に関わった
c.　その他

◆三つのポリシー相互の一体性・整合性の考慮

<6年制>

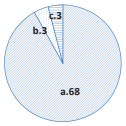

<4年制>

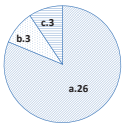

a.　考慮した
b.　考慮しなかった
c.　その他

25

薬学部における三つのポリシーの策定と運用に関する現状（２）

（平成28年度文部科学省薬学教育指導者のためのワークショップ　参加者事前アンケートより）

◆三つのポリシーの反映状況

・DPに基づいた卒業認定を行っているか。

<6年制>

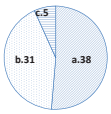

<4年制>

a. 行っている　b. これから行う予定　c. その他

・CPをカリキュラム編成、学修成果の評価等に反映させているか。

<6年制>

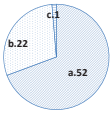

<4年制>

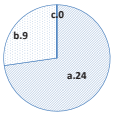

a. 反映させている　b. これから反映させる予定　c. その他

・APを入学者選抜に反映させているか。

<6年制>

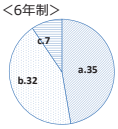

<4年制>

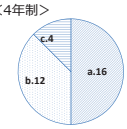

a. 反映させている　b. これから反映させる予定　c. その他

◆三つのポリシーに基づくPDCAサイクルの体制

<6年制>

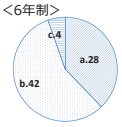

<4年制>

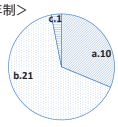

a.　整っている　b. これから整える予定　c. その他

26

質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ

平成26年11月7日　薬学系人材養成の在り方に関する検討会
薬剤師の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グループ

薬学教育の現状や取り巻く環境を基に、多くの大学に共通した課題・問題点について整理し、以下を提言。

＜入学者選抜の見直し、入学定員の検証＞
- ○AO入試などにおいて、必要な学力の把握が必要。
- ○入試選抜が機能するよう、適正な入学定員の設定について必要に応じて検討することも重要。

＜教育方法、評価、教員体制強化＞
- ○能動的学修の促進、適切で教育上効果的な成績評価、要求される学修水準の学生への周知、進路更希望学生のサポート体制整備が重要。
- ○FDの改善充実により、各教員の6年制薬学教育への意識の転換を図ることが重要。

＜内部質保証システム＞
- ○学生の学力、意欲、学習への態度、入学時の成績とその後の修学状況等の分析と、分析結果に基づいた、課題を解決しうる改善計画の策定とPDCAサイクルを機能させることが重要。

＜卒業生の評価＞
- ○卒業生の質を確認し、教育に反映させるとともに、卒業生の活躍を社会にアピールすることを期待。

＜薬学教育評価＞
- ○薬学教育の第三者評価について、各大学で評価結果やその対応策等を社会に対し周知することが重要。

＜情報の公表＞
- ○「各年次の進級者数」、「入学者に対する標準修業年限内の卒業者及び国家試験合格者の割合」、「6年次の卒業留年の割合」を、各大学が適切に公表する必要。

27

医学・歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂について

これまでの取組

○「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の策定
→　学生が卒業時までに身に付けておくべき、必須の実践的診療能力（知識・技能・態度）に関する到達目標を明確化した、医学・歯学教育の指針（H13.3策定。H19.12、H23.3改訂）

○ 平成29年3月にモデル・コア・カリキュラムの改訂を実施

H28年度の6年ぶり3回目のコアカリ改訂におけるキャッチフレーズ（医学・歯学共通）

「多様なニーズに対応できる医師・歯科医師の養成」

国際的な公衆衛生や医療制度の変遷を鑑み、国民から求められる倫理観、医療安全、チーム医療、地域包括ケア、健康長寿社会などのニーズに対応できる実践的臨床能力を有する医師・歯科医師を養成する

→平成30年度から各大学において改訂後のモデル・コア・カリキュラムに基づく教育を開始

（背景）
①医学・歯学教育のサイクル（6年間）に合わせたカリキュラム内容の見直し時期の到来
②国試や新たな専門医制度等、各種制度変更への対応
③新たな認証評価基準（グローバルスタンダード）への対応　等

28

薬剤師として求められる基本的な資質
（薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版））

豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し、生命の尊さを深く認識し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する。
6年卒業時に必要とされている資質は以下のとおりである。

（薬剤師としての心構え）
医療の担い手として、豊かな人間性と、生命の尊厳についての深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有する。

（患者・生活者本位の視点）
患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

（コミュニケーション能力）
患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

（チーム医療への参画）
医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

（基礎的な科学力）
生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。

（薬物療法における実践的能力）
薬物療法を主体的に計画、実施、評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

（地域の保健・医療における実践的能力）
地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

（研究能力）
薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

（自己研鑽）
薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

（教育能力）
次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

29

薬学教育の改善・充実に向けた視点（例）

1　医療の担い手として多様なニーズやニーズの変化に対応できる薬剤師の養成
2　学生の質保証のための組織的な教学マネジメントの確立
3　各大学の特色・強みの伸長

30

参加者の評価

１．今日のワークショップの流れにスムーズに入り込めましたか。

２．今日、あなたは討議にどの程度参加されましたか。

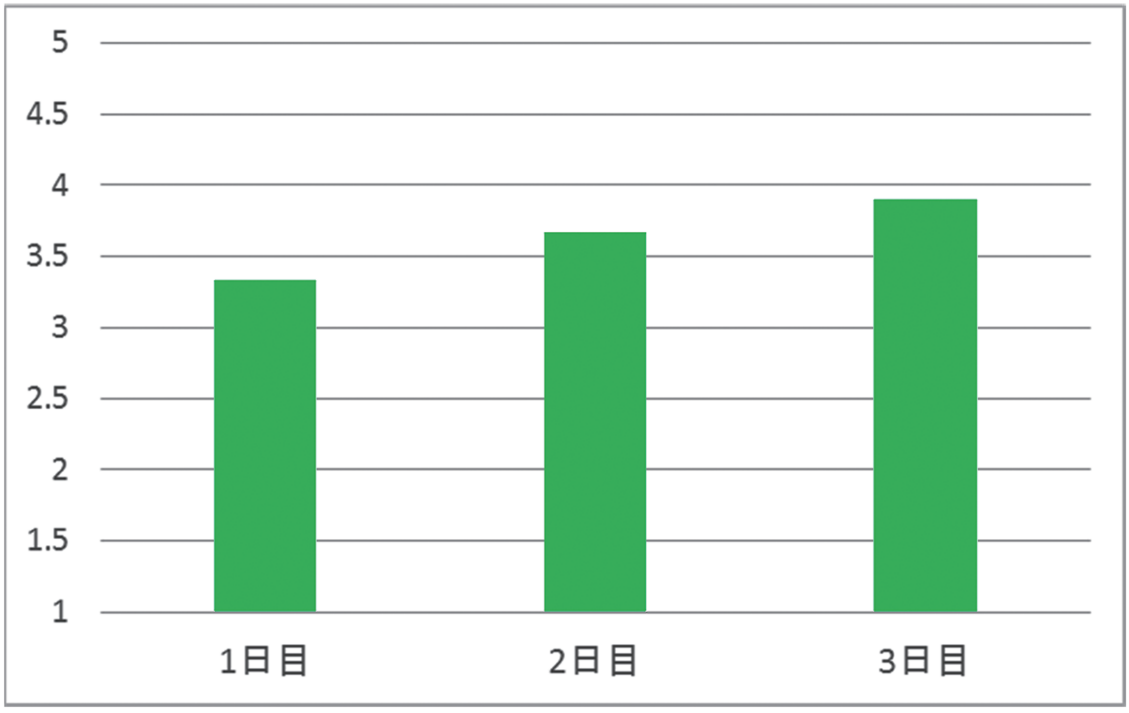

３．今日の内容は、あなたのニードにマッチしましたか。

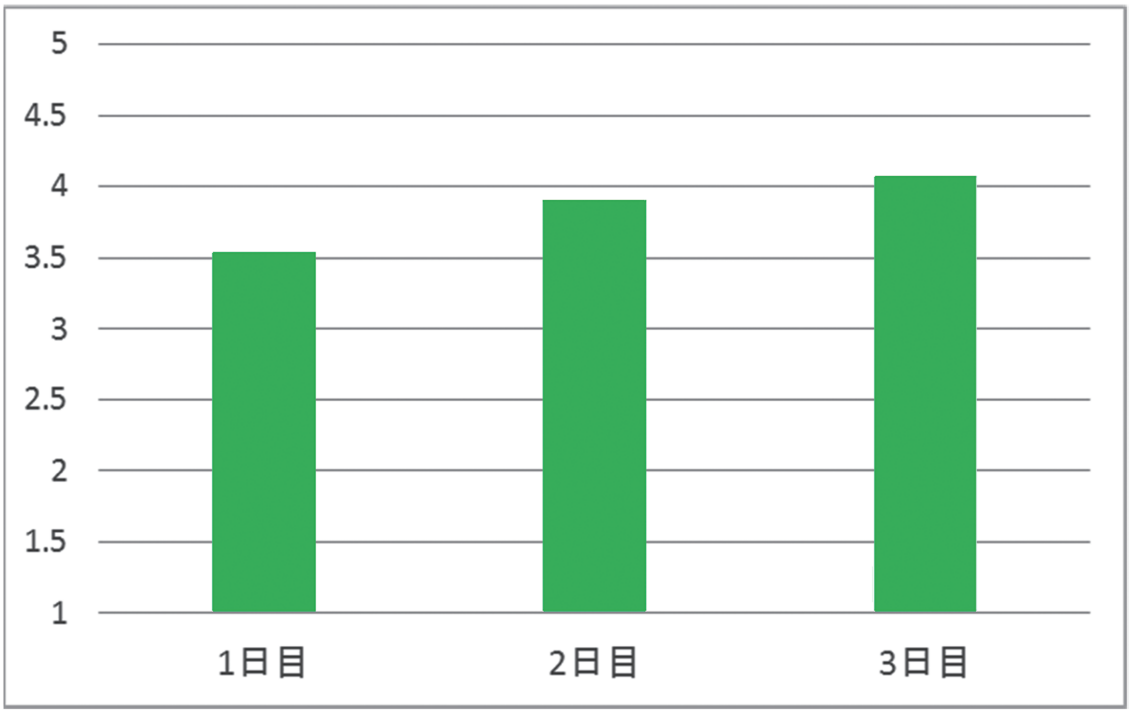

４．今日のタスクフォースの仕事はよかったですか。

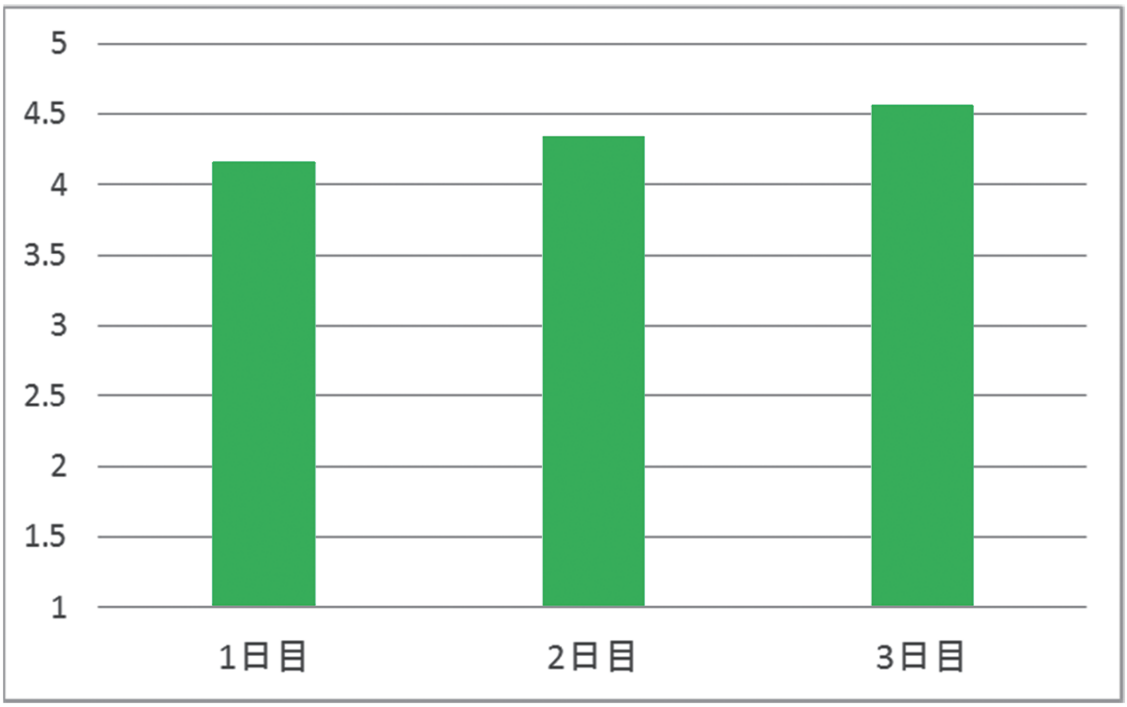

第１日目の評価

５．今日、よく理解できたことは何でしたか。

●資質、能力について
●割と薬剤師教育に固定概念を持っていた事
●山田先生の講演は私には難しいものでありましたが、一部は非常に理解できました。資料で勉強したいと思います。
●薬学の将来像を具体的に考えようとすること。グループで話すより、共有と新たな意見、考えを知る事ができた。
●卒業時の質保証の重要性　求められるニーズは多岐に渡り、その重要性。
●薬学教育に求められるニーズの多様性
●あるべき姿を考える上で、現場（現在の薬剤師をとりまく環境）をあまりにも知らなさすぎる自分自身を理解いたしました。
●山田先生の講演はよく理解できました。復習したいと思います。
●ディプロマシー等の言葉の意味　大学教員の方々が学生に対してどんな事を思い、考え、教えているのか。
●薬学教育のコアカリキュラムについて、以前より正確に理解することが出来た。
●現在薬学教育に必要なこと（考えなければならないこと）がグループワークを作ってよく理解できた。
●どこの大学も似たような悩みをかかえて教育をされていること。その悩みが質保証を難しくしていること。
●教育の質保証について。
●山田先生の講義で今後、自分が学ぶべきことが明確になりました。
●皆さんが何を考えているのか、分かった気がします。
●医療現場でのニーズがいろいろと開けて良く理解できた。
●垂直軸、水平軸の概念
●大学に求める３つのポリシーが何か
●資質・能力の分類　能力の階層性
●薬学生のモチベーションを上げる教育がどこもなやんでいること。ニーズを考えているうちに、そちらに話がそれてしまう事が多かったです。学生が学生を教えていく手法がとり入れられている事。
●ベテラン薬剤師の方々が、学生に何を求めているのかが理解できた。現場との意識の違い。
●教えることと、結果がどうなったかは、別々に評価しなければならない
●質の保証の考え方
●教育は難しいという事

●大学教育の質保証
●各大学の先生方の学生に対する考え方や思い
●薬学教育の現状
●できた
●他の大学や日薬日病から来られている方々の考え　特に臨床の場で働かれている方の視座は興味深い
●自分自身が薬剤師を育成するための教育に必要なこと
●大学教育において質保証が求められる背景を理解することができた
●各グループ違うものがプロダクトとして出来ると予想していたが、各発表を聞いて、目標とするものはあまり大きな違いがないという印象を持った。
●特別講演の内容
●KJ 法のむずかしさ
●教育の学習者の目線重視に変わっている
●他大学他病院の先生方とのSGDで１０年～２０年後の教育について理解が深まりました
●卒業時における質の保証について、わかりやすく説明していただいた。ワールドカフェの方法について
●大学教育に求められる質・評価方法
●将来の教育についての考えを持つ必要があるという事
●他大学、他医療機関での実務実習の現状、とても良い話が聞けました。持ち帰らせてもらいます。
●山田先生のご講演。コアカリの位置付けや教育の質保証についてとても勉強になりました。
●知識には段階があること。知識を活用するためには講義形式だけでは不十分で、アクティブラーニング等が有効
●「大学教育の質保証とは？」のご講演をおききでき大変有意義でした。もうすこし理解を深める必要があると思いますので、頂いた資料を再度よく読んでおきたいと思います。（この項目に書くべきものではないかもしれませんが、講演をおききできて、以前よりは理解できたと思います）
●教育概念を考えていることは大変難しいこと
●教育の質の保証に関する講義内容
●１０年後の薬剤師ニーズという漠然としたものがより具体的になった。
●参加者の薬の専門家としての責務必要性（心の内）
●学生に自主性を持たせる事が大切だと改めて感じた
●同じ様な課題に直面している人が多いということ
●質保証の概論的に理解できた
●薬学部ではヒトを育てるという事の大切さ　理解・修得には様々な階段がある事が理解

できた
●どの大学も現状のカリキュラムは問題があると感じていること
●山田先生の質保証の講演が良かった。分野が違うから普段、聴講出来る内容ではなかったので、ポリスティックに動くコンピテンシーが key だと理解しました。
●教育の質保証とそれに向けた行動、１０年２０年先をみすえた教育に向けた行動
●学力の三要素（+１）、新しい能力の概念 CCR
●様々な意見があるが共通している内容も多いと感じました。
●自大学のポリシーをあまり意識していなかったこと。多様な意見が今後の教育の参考になること。「気づかせる」教育が重要ではないかと考えたこと。
●参加者全てが、今後薬学教育に多様な考えを持っている事が理解できました。
●活動システムモデル。大学の教育の現状
●知識だけではなく能力（コンピテンシー）を高める教育を行う必要性を聞き参考になりました。
●皆さんいろいろな意見を持たれているので、一つの物ごとにも多面的なうけとり方があるということ
●立場が異なる方の考え方の違い
●大学教育の質保障
●薬学教育に関して地域や立場によって、問題と考えていることが異なることを理解した
●どのような薬剤師が求められているかと考えられているかが、色々な意見が聞けてよかったと思います。
●学力の三要素と薬剤師に求められる１０の資質の関係性
●山田先生の話
●山田勉先生の講演がすばらしかったです。
●教育講演での大学教育の考え方の変遷について
●World café
●パフォーマンスとコンピテンス
●各大学のいいところ→自分の大学の良い所
●World café の手法
●仕事理念も今日行った KJ 方法的な考え方で作るので、同じ方法で理念は作られるのだと改めて理解した。
●教育講演１が勉強になった。ニーズ抽出や目標設定を行うことの難しさ
●大学教育の質保証についての概念
●大学の先生と現場にでる薬剤師とで学生に向けて考える視点、感じ方に大きく差があると感じた。講演では資質・能力・評価について考え方がよく理解できた。
●ルーブリック（パフォーマンス）評価の必要性
●アウトカム⇔コンピテント　G10⇔SBOs の違い　山田先生のおはなしより

●様々な観点から薬学教育へのニーズを知ることができた。
●山田先生の講演内容
●卒業時評価に求められること
●社会が求めているニーズ　自分が思いつかないことを知れた
●３つの班の発表でそれぞれ持ちようがあり、ディスカッションの論理が理解できた
●コンピテンシーについて（山田先生の講演より）
●特別講演での「能力」・「資質」の解釈
●他己紹介
●グループのメンバーの発言を聞いて、いろんな視点があるんだと理解できた

６．今日、あまり理解できなかったことは何でしたか。

●他大学のカリキュラムについて、もう少し話をきけると良かったです。
●最善のディプロマの構築（講演より）
●KJ 法の意味はもちろん知っていますが、実際まとめるとなるとなかなか難しいと思いました。
●これから必要となる教育をどう評価・計画するか。
●資保証するための方略
●山田氏の講演の最後のピラミッドのスライドの説明
●「評価する」ことです。（特に山田先生のお話の背景）
●１０年後２０年後を想像することは難しかったです。今の現場をしっかりと理解することが必要だと感じました。そのことが将来を見つめることだと思いました。
●一日目の講演、すいませんがよく分かりませんでした。
●山田先生の講演の一部が難解だった。病院からの参加だったため、基礎的な教育論の理解が不十分であったと感じる。
●テーマの内容（考え方）があまり理解できなく消極的な参加となってしまった。
●設定したアウトカムを達成するための方略が存在しないことはないのか。パフォーマンス評価の到達ラインを甘めに設定することはないのか、等を疑問に感じる時は... アウトカムを設定しなおすべきなのか。
●薬学教育の社会が求めるニーズについて
●大学教育の質保証については、もっと勉強しなければならないと思いました。自分の教育に当てはめようと思うとなかなか難しいです。全体を考えるときには役に立つと思いました。
●個々のニーズを大きくまとめることが難しかった。
●ニーズ→能力を考えていくこと　能力を具体化すること
●科目評価の点難しかったです
●大学での教育理論が日頃たずさわっていないため、理解するのが難しかったです。

●理念の効率的な作成法
●質の保障とモデルコアカリとは別であるとすると、第三者評価はどの様な位置づけ
●教育講演　教育理念
●教育デザインの具体的な方法
●大学と現場との距離感
●「能力」について
●山田先生の話は本 WS を通じてのそしゃくが必要
●「大学教育の質保証」表面上はともかく、まだ自分の中でおとしこめておりません。
●医療現場での薬剤師に最も必要なこと
●能力論と学習論についてまだ理解しきれていない部分が多く良く復習する必要がある
●講演内容が少しわかりにくかった。
●大学教育の質保証
●教育の中で大学が関われる部分
●「大学教育の質保証とは」の講演を本当に理解するためには勉強が必要だと思いました
●教育理念とは何か
●教育理念と目標の区別があいまいでよく理解できていなかった
●山田先生の講演はむずかしかったですが勉強になりました
●「社会から求められるニーズ」について、薬学生に学んでほしい内容からの話し合いになったため、もう少し議論の時間があればよかったと思う。
●教育のアウトカムの評価方法は難しいと思います
●教育の質保証における SBO の重要性
●社会のニーズが何を指すのか（どの立場から）１０年後のこととおっしゃっていたが、現在のニーズは考えなくてよいのか（無駄な作業をしてしまったのか）
●教育手法が抽象的で理解しにくいところもあったが、明日以降具体的な作業をすることで理解していきたい
●国の方向性
●どうすれば自主性をもたせることができるのか
●教育講演の後半部分のお話が、少々ついていけませんでした
●上記各論については、もっと時間がほしい
●知識・技能の評価という部分についてはこれからも勉強する必要性があると感じました
●山田先生の活動システムモデルをかみくだくのにもう少し時間がほしいです。
●講演の内容は勉強不足のため、どの様にこれから実行すべきか、理解が難しく感じられました
●教育理念
●質の保証についてとても大事なことだと思うが、まだ理解がおいついていない
●講演の内容が少し難しくて全部は理解できませんでした

●大学養育の質保障
●教育講演が難しかった
●作業で求められているアウトプットが最初分かりにくかったです
●コンピテンシーの概念。メタ認知力
●最後のセッションもまとめ方についてわからないことを質問したのですが、タスクフォースの方の説明が上から目線で、結局よくわかりませんでした。
●WorldCafe は、いまいちだったと思います
●「日本一」をいれた意図・必要性
●教育講演の内容
●能力の水平軸
●質保証の設定方法
●質保証
●大学教育の質保証の中での言葉の定義
●ニーズを抽出し、資質・能力を考えることが非常に難しいものと感じた
●山田先生のお話は理解できる所があり、もう一度聴きたい
●アウトカムーコンピテントと運用法
●改訂版タキソノミー
●メタ認知（山田先生の講演より）
●質保証のお話は難しくて、あまり理解できなかった。

７．その他のご意見（ご自由にお書き下さい）

●（まだ初日ですが）やはり夜になると疲労感があります
●タスクの皆様お疲れ様でした
●色々な先生の教え方を知りたいと思いました
●休憩時間があと少し長く欲しいです。トイレが１カ所なので混雑してます
●作業中、水分をとりやすくして頂けると有難いです
●現在、求められている薬学教育に対するニーズについて、教育者側からだけではなく、社会からの要望なども聞けたら良かったと思う。様々な意見や考え方が多く聞けても薬学教育に対して考えさせられた内容で良かったと思います。
●いろいろと勉強になりました
●明日はもう少し討議に集中します
●慣れない作業で大変でしたが、実り多かったです。
●WorldCafe のスライドは背景のため、重要であるはずの赤文字がかえって読みづらくとらえにくくなっていた。
●大学の先生も臨床を意識して教育を行なおうとされていることがわかってうれしかった
●討論の時間に少し余裕がないです

●室内が暑いです（部屋の調節ができません）
●名札を上げるよう指示してもらいたい
●少し疲れていますが明日もがんばります。
●勉強になりました
●タスクフォースの皆様、本当にご苦労様です
●体力的になかなかハードでした（あと２日がんばります）
●初日からかなりヘビーなプログラムでした
●貴重な経験をありがとうございます
●実務実習前に以前参加したワークショップよりもテーマが身近に感じられ入り込みやすかったです。
●教育に関する講演を聞く機会は少ないので、あと３０分位長くても良かったように思いました
●夕食後は、おなかもいっぱいになり、眠気におそわれました。イブニングセミナーは少しつらかったです。
●教育について大学の教員の方と議論する機会は貴重で参考になる考え方もありました
●他大学独自の教育上の工夫などが聞けて興味深かった
●勉強になりました。２０年後のイメージをもつというのはおもしろい視点だったと思いました
●遅刻して申し訳ありませんでした
●もう少し時間（移動時間を含めて）に余裕があればと思います
●ディプロポリシー等の言葉を聞いたのも初めてだったので、教育理念について考えるのが難しかったです
●教育理念について考える機会が得られ今後の参考になりました
●初日に遅くまでのセッションは体力的にきつかった
●やはり声の大きい人（よくしゃべる人）の意見が強くなる確率が高いと思いました。
●時間がタイト
●時間が短く、作業がぎりぎりでした
●薬学教育の専門である山田先生の話は大変興味深いものでした
●非常にスムーズに入りこめたと思います
●二日目が楽しみです
●大学の教員の先生の熱い気持ちを感じることができました
●様々な視点から意見、とても勉強になりました
●タスクフォースの先生方の誘導にはとても助けられました
●夕食後のワークは大変です
●他大学、薬剤師の先生の様々な意見が聞けて視野が広がったと思います
●内容が予測よりも臨床系だったのでなかなか議論に参加できなかった

●ほとんど発言ができなかったので明日からはがんばって発言したい

第 2 日目の評価

５．今日、よく理解できたことは何でしたか。

●ジクソー法
●アクティブラーニングの役割と実践
●アクティブラーニングについて、どういったふうにやるのか、どのような利点があるのか、ジクソー法について、行い方を体験できたので
●ルーブリック、ディプロマポリシーの正しい考え方が理解できた。アクティブラーニングの方法、考え方
●アクティブラーニング
●アクティブラーニングの有用性
●アクティブラーニングについて理解できました。ジクソー法
●ジクソー法は、準備に多大な労力を要するものと思いますが、素晴らしい手法だと感じました。
●高大接続の重要性。高校で何が行われているのかを、もっと知らなくてはならないと痛感しました。
●ジクソー法での学び・有用性
●アクティブラーニング型授業
●AL 型授業＝伝達型＋AL であり、知識の伝達を否定しているわけではないこと。溝上先生から理解できたという事実は大きい。大学に帰って、誤解している文系・薬学の先生に伝えたい（両者は違う思いが Back にあります）
●溝上先生の講演
●アクティブラーニングの目的と様々な方法が理解できた
●ジグソー法　アクティブラーニングによる、学習到達度・理解度の向上。知ったつもりでとどまらないことができる
●アクティブラーニング、ジクソーについてとても興味深かった。
●ディプロマポリシーの作成・評価方法。アクティブラーニング。
●アクティブラーニングについて、自分なりに深めることができた
●ディプロマポリシーの作成の難しさ
●DP の評価を言葉にする難しさ
●アクティブラーニング型授業⇒アクティブラーニング 10%～20%で講演と組合せる→現在 5 年生に試みている方法と同じである。ジグソー学習、数人が異なるヒントを組合わせ、一つの答えを作り上げるのはおもしろいと思った。あとは時間がどれくらいかかるかであるが…
●アクティブラーニングについて

●DP の到達評価の方法
●「アクティブラーニング」とは？　Diploma Policy とその方法のための方略です
●アクティブラーニング
●高大接続のアクティブラーニングでの資質、能力の変化。ジクソー法とその利点と注意点
●アクティブラーニングについて
●DP の意義
●アクティブラーニングのしくみ
●ディプロマポリシー、カリキュラムを今日じっくり考えてみて、大学にすでにあるものは深く考えられていると新ためて感じました。
●アクティブラーニングは単に主体性を示せれば良いわけではなく、目的を明確にする必要があることがわかった。
●ジクソー法はとても参考になりました。
●アクティブラーニングの利点と注意点、実例
●アクティブラーニングの効果
●アクティブラーニングの有効性
●益川先生のアクティブラーニング→具体的な方法の例
●自身の所属のディプロマポリシーがよく考えられていたと思う。将来的に見直しによちがありそうだと思った。
●アクティブラーニングの必要性、重要性
●ルーブリック評価について。アクティブラーニングの効果
●どんな薬剤師を育てたいかという薬学教員の思い、希望、夢など。アクティブラーニング。時間が足りない、2 泊 3 日長くないのか？！
●アクティブラーニング
●アクティブラーニングの効果と意義
●難しい DP でも、ルーブリックは作れそうだということが収穫であった。
●アクティブラーニングの実践と有用性
●知識構成型ジグソー法の利点
●アクティブラーニングの意図について
●アクティブラーニングをどのように行うのか、またのその背景。
●講演形式と AL の組合せについて授業方法へ参考にしてみたい
●知識構成的ジグソー法の課題設定の難しさがわかりました。
●カリキュラムを作る難しさ
●ジクソー法の良さ。グループで集まった時に、エキスパート資料の内容は、グループ内で、自分しか持ってないので、話さざるをえない状況になるのがいいなと思った。
●アクティブラーニングとは単に、SGD をやることではないということに、学生の気づきや深い学び、次の問いを生みだすように工夫する必要があると感じた。

●アクティブラーニング。高大連係　入学前にコミニュケーションが低い学生は、そのままの状態が約半数いるというのは意外であった。
●アクティブラーニングについて、イメージすることができた
●ルーブリック評価でのパフォーマンスの質を挙げる考え方。ジクソー法での学習による利点と実際に体験できたこと
●アクティブラーニング　ジクソー
●ルーブリックの意義と記載方法
●ジクソー法はよくわかったし、実践の大変さも理解した。
●溝上先生の講義。アクティブラーニング、ジクソー法のやり方
●アクティブラーニングによる、非知力の強化
●アクティブラーニング
●DP→ルーブリックの設計の流れ。ジクソー法の効果と設計
●ジクソー法　実際に行うと分かりやすいです。
●アクティブラーニング効果
●ジクソー法（早速試してみたい）
●アクティブラーニングでの目指すところ
●アクティブラーニングの講演はどちらも良かった
●DP づくりの難しさ。アクティブラーニングの実際学習と効果
●アクティブラーニング考え方
●アクティブラーニングについて　ジクソー法について
●ルーブリック評価を効果的に活用する事例
●溝上先生の話はすばらしかったです
●アクティブラーニングの取り入れ方。自分の大学のディプロマポリシーを知れた
●PD に対しての観点付が意外と難しかった所。アクティブラーニング。
●アクティブラーニング
●DP の作り方。アクティブラーニング実際。
●益川先生の講義でアクティブラーニングのやり方がよくわかりました。
●アクティブラーニングについて
●アクティブラーニングについて、これまで異なった印象をもった
●アクティブラーニング。ジクソー法。
●アクティブラーニングの方法（体験を通して）
●アクティブラーニングの手法、効果。ディプロマポリシーとは、その評価にパフォーマンスを用いる必要性。パフォーマンス評価の手法。
●アクティブラーニングの方策
●アクティブラーニングの有用性、考え方に関して非常に勉強になりました。ディプロマポリシーとルーブリックの関係性とパフォーマンス評価と分かりやすかった。

●アクティブラーニングの方法。DP 到達の評価方法作成
●ジクソー法
●ルーブリックのつくり方。アクティブラーニングについて。
●アクティブラーニングの実際
●ジクソー法

６．今日、あまり理解できなかったことは何でしたか。

●溝上先生の講演をもう少し詳しく聞ければよかった。
●ルーブリックの評価方法の際に出てきた、リフレクションによる評価について、概念が十分に理解できずじまいであった。
●アクティブラーニング型講義の組み立て方について、もっとお話をうかがいたかったです
●ポートフォリオとリフレクションのちがい？
●ルーブリックの作成は少し難しく感じました。
●ルーブリックを生かした学習環境をデザインすること（単語（リフレクション、ポートフォリオなど）の意味をきちんと理解していなかったことが理由ですが）
●ジクソー型の授業を自分の講義に導入する際の準備など具体的な所
●DP は結局、各学年の{つみ上げ・各教科}を評価するのか？チェックポイントでチェック用の科目で評価するのか？出口だけで評価するのか？考え方によるのか？
●アクティブラーニングとアクティブ・ラーニングのちがい
●グループワークのテーマが大きくて、討議の時間も短く、時間に追われたような気がして、あまり理解できていないように思う。
●高大接続
●ルーブリックの作り込み方。どういうものがよいのか、よく理解できなかった。
●セッション２　学習環境のデザイン
●教育講演２により、我々が求められている事
●大人数（～700 名）、学習 level の全く違う学生を相手にどのように active learning を control するのかその方策です。
●カリキュラムポリシーの策定
●ルーブリックの作り方
●学習デザインの作り込みがむずかしい。
●アクティブラーニングは学生の予習・復習につながるのか
●ありません。ディプロマ、カリキュラム作りを通じて行うことで、いろいろ理解できました。
●ディプロマポリシーからパフォーマンスを評価するものを作るのが難しいと感じた。知らない言葉が少し多かった。

●ルーブリック評価について、理解が難しかったです。
●溝上先生のアクティブラーニング
●評価、学習環境
●ルーブリックを使う評価（明日、理解を深めたいです）
●教育講演 2…全体的に時間が足りなかった。教育講演 3…実例は、1 回やれば十分だと思うので、他の説明や質疑の時間があってもよかったと思う。
●高大接続の現状
●アクティブラーニングを実施した事による長期的な効果
●DP の評価について
●ジクソー法の問いのつくり方をもっと知りたいと思いました。
●学習環境と評価について
●やはり講義の時間が短い。深い理解は得てない
●溝上先生の本来の講演内容
●カリキュラムツリーの作り方
●アクティブラーニング
●カリキュラムマップにおけるパフォーマンス評価の設定。アクティブラーニング
を具体的にどう自分の講義等に取り込めるのか
●DP の設定
●理解できなかったわけではないが、ディプロマポリシーからルーブリックを作成するにあたり、現場で実践する実習内容を想像するのが少し困難でした。
●個々の評価法の特徴
●アクティブラーニングの効果は、驚かされるものだった、とても感動した。しかし、アクティブラーニングを実践するために、自分は何を最初にすべきかが良く分からない。一歩間違うと失敗するかもしれない。そんなリスクをもった教え方に正直カルチャーショックを感じた。
●ルーブリックの中身の作り方
●DP の「観点」を考えることが困難であった。
●薬学教育におけるアクティブラーニングの使用方法
●高大接続について、もう少し話して欲しかった
●ルーブリック表の記載についてとパフォーマンスなど
●ルーブリック評価、観点などを作る難しさを感じました

７．その他のご意見（ご自由にお書き下さい）

●感謝状に「若手」がない。どうでもいいですが…
●1 日目のスタートの GW で司会の方が周りの意見を聞かず、自分でどんどん決めてしまいスムーズに入れませんでした。司会とはどんな役割なのか最初に伝える必要を感じまし

た。話す人、話さない人が分かれてしまうのは残念。
●スケジュールがタイトでした。
●アクティブラーニングは授業に使っていきたいと思います
●良く練られたスケジュールだと思います。
●ジグソーの資料仕組を考える事が自分自身の学びにもなると思いました
●明日も頑張ります
●楽しんで議論に参加し、プロダクトを構築できました。
●講演していただいた 2 人の先生方の講演はとてもよく理解できた、興味深かった。
●疲れてきました
●昨日より元気にとりくめたと思います。後一日楽しみです。
●アクティブラーニングの準備は大変だと思いました。
●溝上先生の講義は非常に参考になったので、時間を長くとって欲しかったです。
●アクティブラーニングについて、知りませんでしたが、臨床現場で類似の場面があり、ゼミで活用していました。より良いものにしたいです。
●今日もタスクフォースの方々ご苦労様です。
●アクティブラーニングの実践を体験し、前後の変化が大きいことを改めて実感しました。
●多様な意見を聞けたので楽しかった。
●最終回も能動的に頑張ります。
●時間内に話し合うのが大変でした。
●臨床の現場の意見も大事
●溝上先生の話をもう少し聞いてみたかったです。
●終日のスケジュールがタイト
●PowerPoint に Excel の表を貼ったものは作成しにくいので、PowerPoint 表に入れ替えてほしい。
●ごはんがおいしい
●よく考えて構成されたプログラムだと思いました
●ルーブリック作成の PPT の中の表は全て PPP で作成する方が良いのでは。
●エクセルをパワーポイントに張り込んだファイルは使いにくい
●SGD で皆さんが同じような意見をもっていることが分かった。
●アクティブラーニングを取り入れるためには、授業で教えることをしぼる必要があるが、今後教えていきたい。
●時間がタイト（２回目）
●やはり時間が長い
●ディプロマポリシーを作成するのはとても難しいと感じました
●議論が過熱しすぎたときの建設的な討議への介入が・・・ムズカシイ。
●１日目以上に刺激的で良かったです。

●講演では、様々な学習法を知ることができ有意義であった。
●アクティブラーニングの重要性・必要性が良く分かりました。
●なかなか発信するきっかけがつかめなかった。最終日は少しでもきっかけをつくって発言したい。

第 3 日目の評価

５．今日、よく理解できたことは何でしたか。

●質的保証が求められた背景。これからの薬剤師像を今、考えなければならないこと

●厚労　紀平先生のお話

●総合討論で多班（多くの班）の発表を聞き、なるほどと思うことが多くあった。特にⅢB 班が良かった。

●総合討論は、いろいろなグループ意見をきけて良かった。紀平さんの講演。

●カリキュラムの設定でシグソー方は導入しやすい想像ができた。

●国の薬学教育への対する考え方。

●薬剤師について文科や厚労省の考え方

●質的保障の担保の難しさとやらなければいけないということ。

●参加者が考える 10 年後の薬学教育像

●教育講演、特に薬剤師養成教育に求められること。厚労省の考えが、社会的ニーズがよく理解できた。

●臨床、行政等、他職種の方々の考え方

●皆さんが 10 年後に目指している事が共通していることがよくわかりました。日本ータイになりそうです。（情報発信・共有、目標共有は重要）基礎と臨床の link、fusion が重要ですね。薬剤師の identity は科学力と研究だ、他の医療系とは違うと伝えたいと思います。

●10 年後に向けた課題

●教育現場と医療現場での相互理解の欠如

●教育現場がかかわっていること。かわっていく必要があること

●基礎の先生も現場を知りたいと思っている方が多い事。問題点の意識が共通している事。

●問題点をメンバー会員の意見から抽出し、解決のための方策を導きだすスキルと重要性。

●改めて、薬学部の使命の具体的な部分を再確認できた（厚労省　紀平先生の講演）

●行政からの話、課題がよくわかりました。

●厚労省の薬剤師に対する考え方の概要

●厚労省紀平さんのお話　薬剤師と薬学教育への期待が Clean に述べられており、学生への接し方の参考になる。薬学教育の未来について色々な意見を伺えた。

●講義内容、特に厚労省の方のお話し。理解ではないが、ラスト SGD の内容は良かった。

●厚労省の考え、思っていること

●カリキュラムツリーの作り方とその内容について。厚労省の薬剤師養成の講義で、社会の変化に対応していかなければならないこと

●薬学教育が本当の意味で変わっていく、必要があることが理解できた。

●変革の必要性。薬剤師の社会認識が低いという人が多いこと。

●1.実は皆制度の壁にぶつかり、不満を持っているということ。2.国民に見える形で薬剤師

の仕事をアピールできていないこと。
●厚労省　紀平さんの講演
●高大接続改革について
●文科省、厚労省のレクチャー
●社会への認知を上げるためには、大学・現場の相互交流が大切と分かりました。
●日本における薬学教育の現状を理解することができた。
●教育改革のこと。薬剤師養成。薬学教育の問題点。
●厚労省の紀平さんの講演をお聞きし、薬学教育として、覚悟をもつことの重要性を痛感しました。
●多くの先生方が様々な教育に対する向上心があると理解できました。
●課題として感じていることは、参加者の全員が同じであること。
●大学の薬学教育の課題
●紀平さんの講演の覚悟の話にかんめいを受けました。
●薬学教育充実にむけて、文科・厚労省が目指していること。アクティブ化の導入とパフォーマンス評価の難しさ。時＝管理の重要性。
●教育講演と SGD を通じて、薬学教育を充実させていく必要性、その方法について理解することができました。
●薬学教育の今の課題
●紀平先生の話をきき、薬剤師にもとめられること（期待されていること）の重要性が分かりました。
●9 グループの発表で、問題点と感じていることが、似ていることは、やはり改善していくべき点であると考えられた。
●今後に向けての問題点や課題について理解ができた。
●近い将来の日本の医療をめぐる状況
●多様性のある考え方
●薬学教育の現状、今後の課題
●薬剤師のイメージと実際のギャップに多くの人が問題を感じていること
●参加された先生方の熱いハート。
●薬学教育の変わる必要性。薬剤師業務の変化、今後の方向性。
●紀平さんのお話
●カリキュラムマップの作成を通じて、ルーブリック評価のあり方に対する理解が深まった。
●厚労省の今後の薬剤師像の話しはよかった。
●薬学教育の問題点の共有
●現状の課題について、同じ様に考えている人が多い
●大学の教員も現場の薬剤師も共通して問題意識を持っていて、何とかしたいという強い

想いを持っているということを認識できて良かった。
●国の方向性
●10 年後の薬剤師教育に向けた取組に対して各グループの意見。文科省の前島先生の小～大学の連携と入試改革　薬学部改革の必要性。
●2 日間、班で考えてきたものについて、そのカリキュラムをどうアクティブ化するか、ということを議論することでよく理解できた。
●カリキュラムマップの作成と評価について。今後の課題についてよく理解できた。
●高齢化の現実
●現在の薬剤師の多くが、薬剤助手の仕事しかしておらず、AI にとってかわられる可能性が高いこと
●立場による現状認識の違い
●カリキュラムのアクティブ化
●教育改革の講演
●薬剤師の役割、あまり認知されていなかった。
●薬剤師として現場で求められることを教育する必要性を感じられた。
●厚労省が薬剤師に求めていること。文科省の教育改革イメージ。
●カリキュラムアクティブ化に関して
●厚労省が考える薬剤師の役割について
●課題は共通するということ
●今後の文科省と厚労省の考え
●今後の教育の方向性
●最後の「10 年後の解決方法」のセッションでグループ（AL）討議の素晴らしさ再認識しました。
●大学（薬学）教育の今後の動向
●紀平氏の話はおもしろかったです。
●10 年前の時、今の状況は想像できない。しかし見据えて動いていくことの大切さ。現状は不可能なことでも、今から変えて行かなければと感じた。調剤薬局として沢山の課題を発見できました。
●カリキュラムの評価方法
●教育改革、これからの薬剤師に求められること
●今後の薬剤師の社会での必要性を認めてもらうには、大学での教育が重要である。現状の教員の多くは、現場を理解できていること。
●薬学の現状の問題点と解決に向けた方策
●高大接続
●実務の先生方の考え方、問題点
●薬学の今後について行政の立場

●文科省・厚労省における薬剤師の役割
●紀平先生の講演内容

６．今日、あまり理解できなかったことは何でしたか。

●カリキュラムのアクティブ化、もっと時間がほしかった。実現させるときのシミュレーションを少しでも多くやりたかったです。
●薬学教育＝６年制教育というとらえかたで良かったのか。
●教育講演は一部　時間が少なく感じた。
●文科省と厚労省の薬学教育への希望の両立方法
●最後のセッションの討論内容が大わくだったので、議論に入りづらく感じた。
●10 年後の課題について、薬剤師のイメージ・広報を挙げた班が多かったことが意外でした。他にも課題はいろいろとあるように思います。
●薬学教育 4 年制はどうなったのか？（薬科学教育と呼ぶのか？）
●教育講演、薬学教育について、まだ実際にカリキュラムポリシーに関わってないので、どのような方向性に向かっていくのかよく理解できなかった。
●処方権の問題
●教育改革のゴール（10～20 年後ではなく、50 年～100 年後の方向性）
●実務の教員が現場をよく理解しているのか。基礎の教員が本当に臨床をしらないのか
●基礎の先生は、そんなに現場をしらないの？また、どれくらい知る必要があるか？
●文科省からの要求およびメッセージ。
●第三部セッション 3 を行うための方策
●文科省のお話。busy でした（スライドも内容も）
カリキュラムのアクティブ化。アクティブ化の具体的な方策を考えていくとなかなか実践は難しい気もします。
●基礎教員が医療現場に行って、教育を受けるというのには違和感があった。医療の先生と適切に連帯できればいいのでは？
●10 年後どのように変わっているか、今後みていきたいと思います。
●今後の日本がそして薬剤師の在り方が、どのように変わっていくのか、理解できないというより、益々心配になりました。
●前島さんの講演がボリューミーだったので、もう一度資料を見て考えてみます。
●厚労省の方の最後の方のコメントが理解できるものの、どの様にすべきか答えを出せませんでした。
●カリキュラムの実現に現実的に何が必要か。
●厚労省の研究のとらえ方と文科省の研究のとらえ方の違い。
●2 つの教育講演で「AI によって失われる仕事」と「高齢者と支える人、病院の不足」が話題に含まれていたが、これはつなげた話にできないのでしょうか？（AI によって不足が補

充なのか？をもっと知りたいと思いました。
●カリキュラムをアクティブ化するということにしっくりこない。
●文科省の講演がよく理解できなかった。
●自分達が作成したカリキュラムが DP を満たしていたかどうか
●大学教育改革について、なぜ必要なのか分かりませんでした。これまでの改革をふまえて、これからなぜさらに改革が必要なのかを聞きたかったです。
●「演習」という方略の具体的なイメージ
●講演　最近の話題がもりだくさんすぎた。
●カリキュラムマップを完成させることができなかったことはとても残念でした。
●10 年後見通すこと（理解できないというより困難であるということ）
●具体的な解決策についての話が不足していた。

７．その他のご意見（ご自由にお書き下さい）
●準備からずっと走りつづけて下さった、タスクフォースの皆様に感謝感謝です。
●今日が 3 日目で一番、意見が言えたと思う。ありがとうございました。
●とても勉強になりました。ありがとうございました。
●タスクフォースの皆様ありがとうございました。
●グループ内で最終的な意見、考えが合致したと思います。グループメンバーに感謝致します。
●課題を相手の責任にしているうちは何も解決しないと思います。すべての課題を我々で共有し解決していこうという気持ちを持ちたいと思います。
●タスクフォースの方々おつかれさまでした。学生のワークショップも体に気をつけてお願いします。キッザニアの件は知りませんでした。
●大変勉強になりました。
●教員の方と情報交換ができて大学もかわっているのだと実感できて、とても有意義でした。
●お疲れ様でした。朝食がもっと早いとうれしいです。
●充実した 3 日間となりました。学んだことを日々の教育活動に活かせるように考えていきます。
●お疲れ様でした
●初日から 3 日、少しずつ積み上げて、最終的なアウトプットまで持っていけ、達成感はあります。
●タスクの皆様ありがとうございました。
●タスクフォース、御苦労様です。ありがとうございました。
●10 年後の薬剤師をイメージすることは難しい。
●非常に勉強になりました。ありがとうございました。

●文科省・厚労省のレクチャーについて、質問する時間があるとよかったと思いました。お世話になりました。
●視野を広げることができた。今後の講義、クラス運営、大学内において反映していきたい。
●タスクフォースの方、グループの方々には大変お世話になりました。
●日本一の大学を卒業した薬剤師に負けないよう、今の薬剤師も頑張らないといけないと思った。
●運営をされた先生方、3 日間お世話になりました。ありがとうございました。
●タスクフォースの先生方、お疲れ様でした。非常に勉強になりました。
●多くの点で共通した考え方があることがわかった。
●三日間お世話になりました。ありがとうございました。
●ありがとうございました。
●他のⅠ、Ⅲグループの意見も聞けたので、総合討論はもっと時間があると良かったです。
●文科省・厚労省の方のお話が伺えて良かったです。
●時間の制約がきつかったです。
●お疲れ様でした。
●10 年後 20 年後をイメージすることができ、大変良かったと思います。つい足元、現状に沿って…となりがちですが、常に先々を見据えて活動しなければいけないということに気づきました。
●自分の勉強不足でなかなか発言できなかった。今回の WS で得た内容を復習して大学にもちかえって、活かしたいと思う。
●AI、人口減と薬剤師をとりまく環境は悪くなっていくが、その中で何が大学にできるかを考えていく必要がある。
●時間がタイト（3 日目）ですが、本当に楽しかったです。タスクフォースの皆様はじめ関係者のみなさまありがとうございました。
●タスクの先生、お疲れ様でした。
●3 日目に講演会はつかれで集中できませんでした。
●1.2 日目は時間が非常にタイトだった。もう少し時間がほしい。
●3 日間ありがとうございました。とても良い刺激を受けることができました。
●一日一日団結力が UP しました。
●ランチはゆっくり食べたかった
●「カリキュラムをアクティブ化する」の発表のときに、ルーブリック評価を併写して欲しいです。その方が良い質疑になると思う。
●「10 年後の薬学…」の SGD が少ない。
●タスクフォースのみなさまお疲れ様です。
●学ぶべきことは医師の知らないことだけではなく、医師の知っていることではないか、との発想（医師のできることはできなくてもよい）

●大学と現場での連携は容易ではないと思うが実現させていきたい
●お世話になりました
●最後の 10 年後の未来像に向けては、各班でオリジナリティある発表がきけて良かったと思います。

ワークショップの総合評価

1. 今回のワークショップにおける次の項目について、修得度はいかがでしたか？

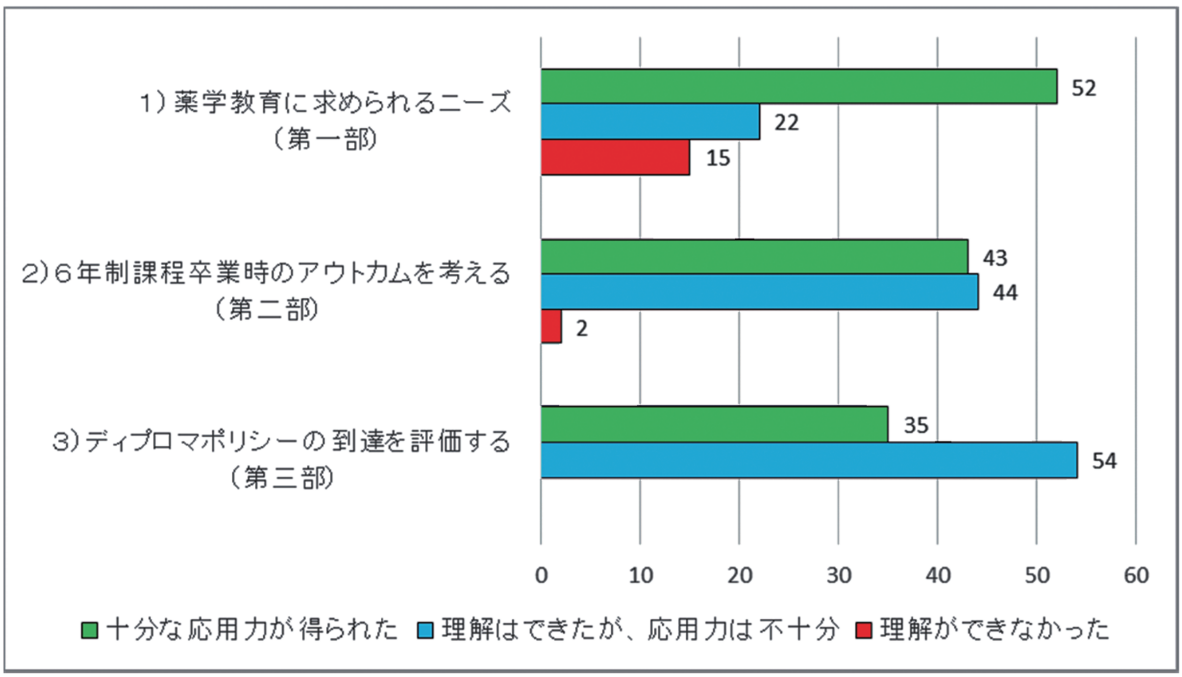

2. 今回のワークショップを全般的に評価してください。

1） 内容の価値について

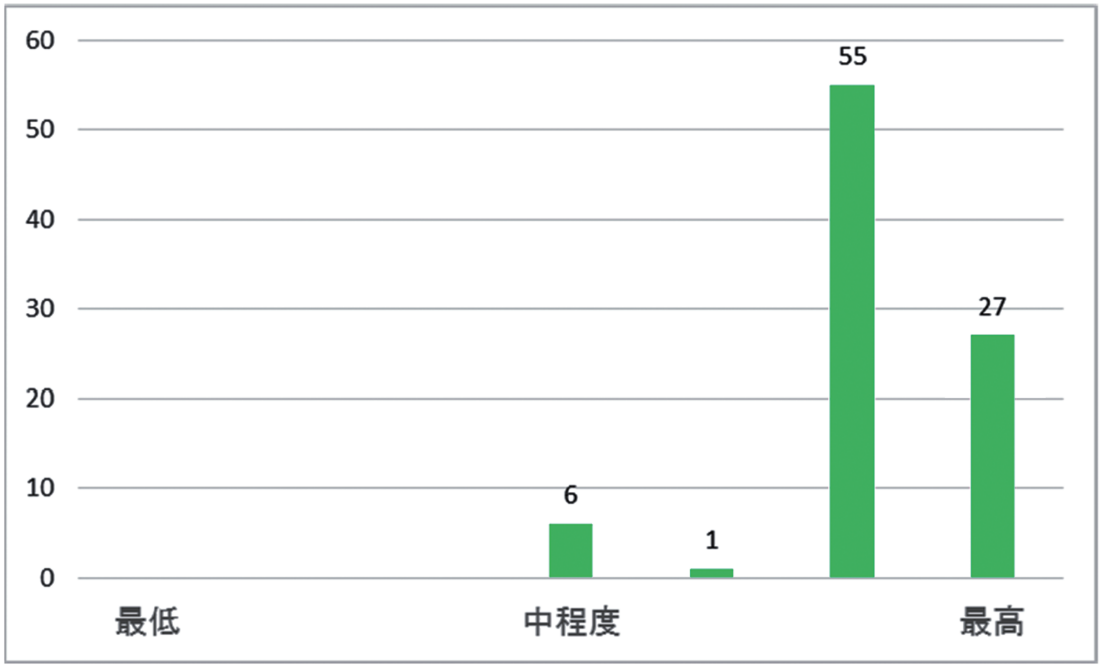

２）内容に対する時間について

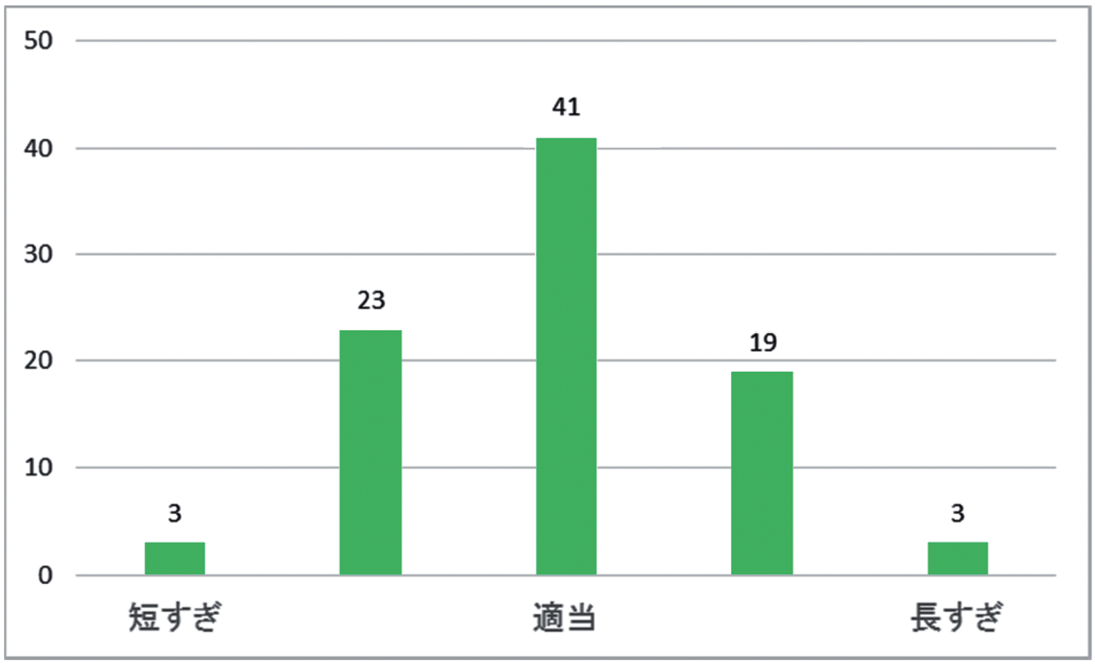

３）内容の難易度について

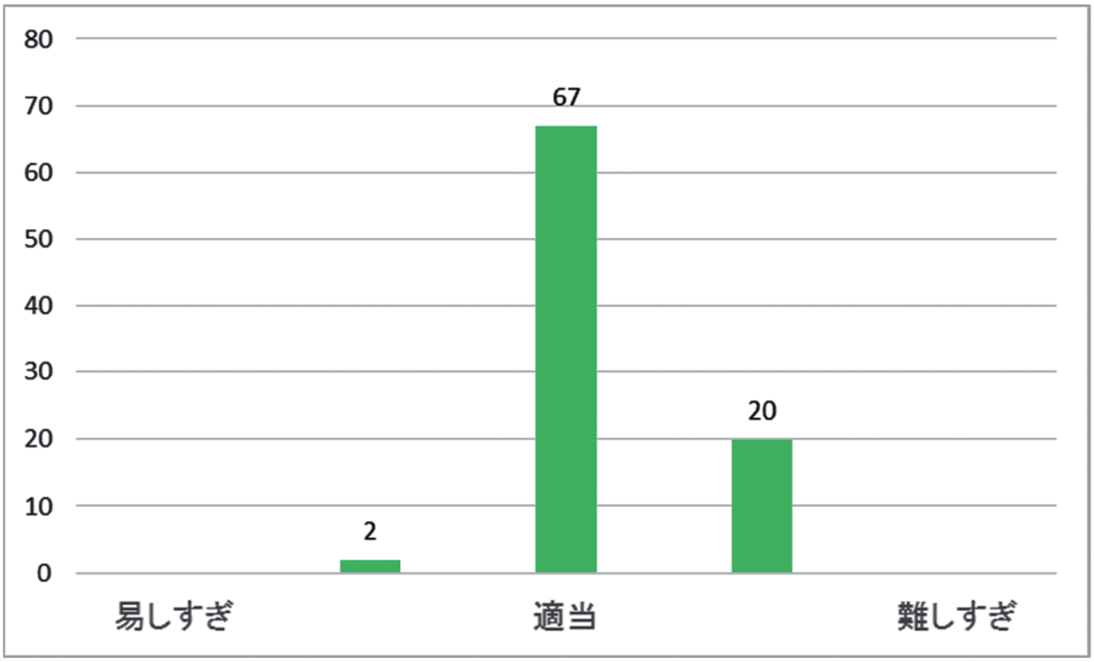

４）本ワークショップの内容を今後取り入れてみようと思うか。

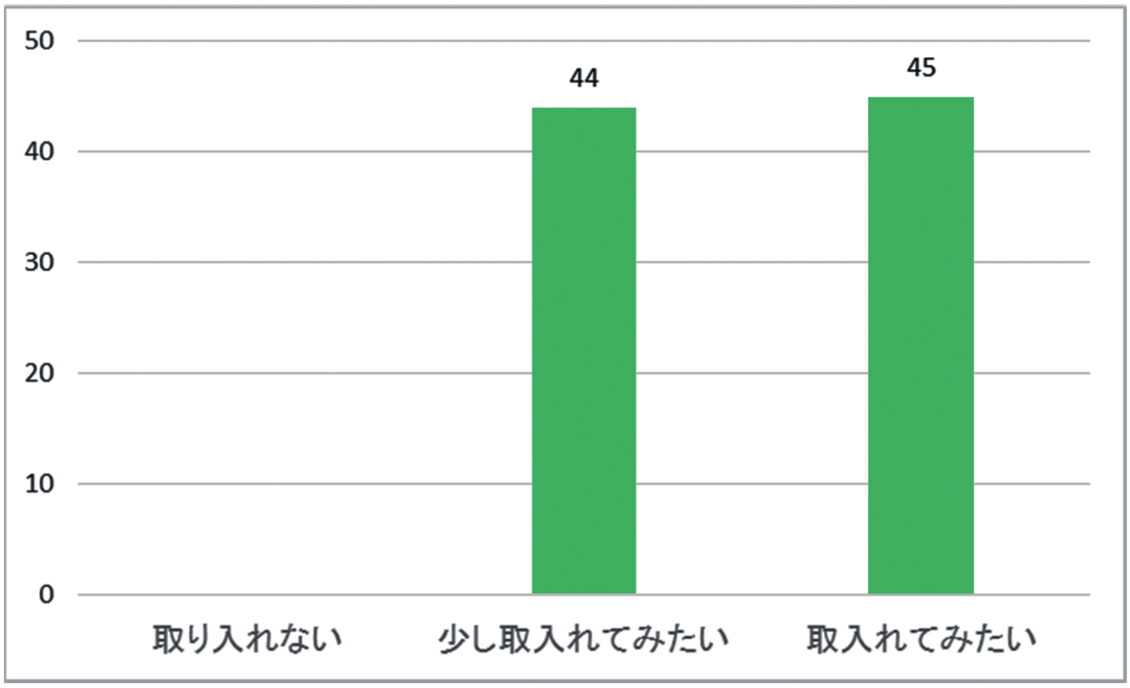

５）このようなワークショップを継続することについて。

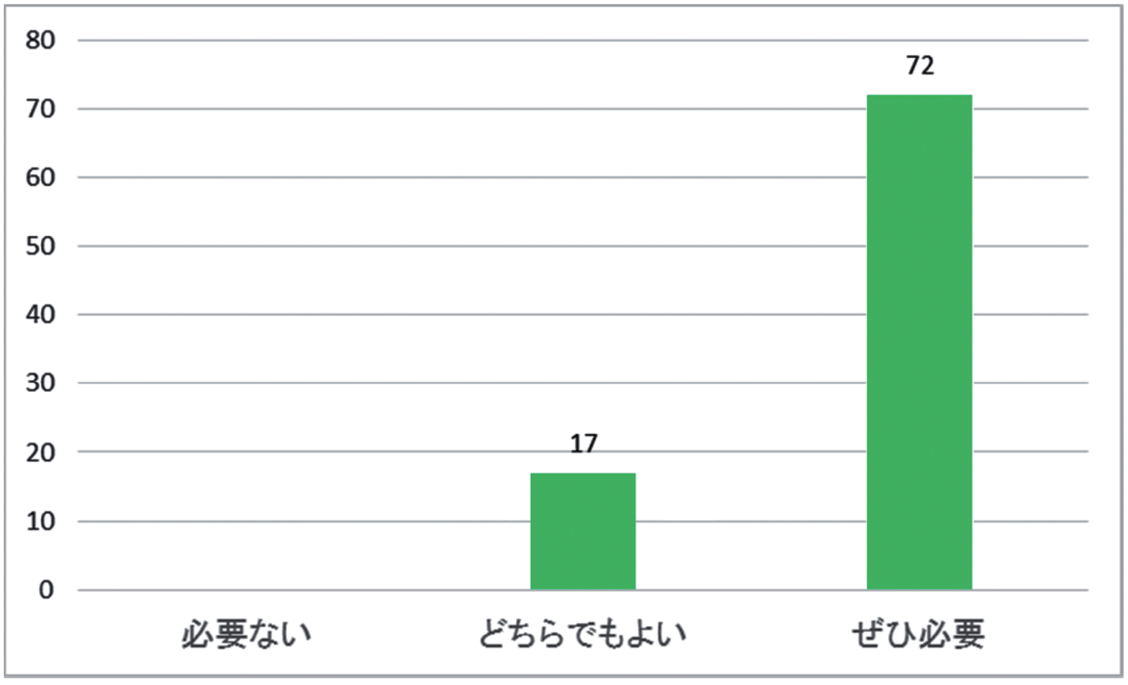

３．今回のワークショップでよかったと思われることをお書きください。

●このようなWSを開くにはよい施設だと思った。現場の先生の意見がきけてよかった。

●DP・カリキュラム等の意図、作り方を理解できた。臨床に近い所の現状を開くことができた。

●他大学の先生方と情報を共有できたこと

●たくさんの方々と知り合うことができた。あたらしい教育概念や方法について知ることができた。

●現場の薬剤師のニーズを知ることができた

●ALを体験できたこと

●講演

●色々な意見を聞けたことで、気づきはあったと思います

●言葉のみ知っていて、内容を実はよく知らなかったことの大部分が理解できた。

●大学の方と現場の薬剤師が本気で議論できたこと

●アクティブラーニングの紹介

●実習と卒研の両方が望ましいことを再認識できた（特に臨床研究の方が発展途上）

●大学教員の考えや現状を知ることができた。

●ひと通りの流れを実際に体験できた。

●講演された先生方のお話は分かりやすく、薬学教育の現時点での問題理解の助けになった。

●いろいろな意見がきけた

●各大学１名の選出はよかったと思います。

●ALなどの新しい授業方法。

●大学教育現場の生の声が聞くことができた

●大学教員の先生たちの考えている事、悩んでいることがよく分かった。横のつながりになったと思います。

●効果的な教育方法を理解できた（アクティブラーニング以外も含めて）

●薬剤師や他大学の先生の意見を聞けて視野が広がったこと。

●薬学教育の組み立て方、評価の仕方

●ALを体験できた、自分の担当科目へも応用できることが分かった。

●グループワーク

●必要な内容が盛り込まれていたと思う。

●ワールドカフェやALなどの教育法を学べたこと

●現場、薬剤師の先生方との交流

●他職種の先生方と薬学について議論できた

●問題の整理

●ニーズを考える事により、薬学教育の見直しが出来たのではと思います。

●新しい人脈が築けた。普段あまり考えていない事、意識していない事、やっていない事取組み、新たな視点をもてたこと。
●大学教員と話す機会がなかなかないので、今の大学の現状や学生の活ができて良かった。大学の DP 等も知ることができて良かった。
●各大学、病院、薬局の参加者が一名ずつという点が良かったです。普段はとり入られることが難しい意見や情報交換ができました
●DP、カリキュラムの作成を実際に行ってみて、大変さを痛感しました。今後必ず生かせると思います。
●アクティブラーニングの必要性と方法の理解
●視野を広げるのに役立った。all Japan という感じだった。
●現場以外の先生方の意見を聞けてとても刺激になりました。
●ポリシーが理解できたこと。AL・ジクソー法を理解できたこと。
●薬学部の先生方がどのような思いで学生を指導しているのか分かった。
●教育手法に関するレクチャーが具体的であった事。複数の大学、専門領域に片寄らないグループワークができた事。
●DP の作製からカリキュラムマップの作製まで体験できたことはとても良い経験になりました。
●大学教員の先生の考えや意見を多く聞くことができて良かった
●AL を講義に「少し」入れてみたいと感じた。
●タスクフォースによるタイムリーなサポート
●よく、内容、方略ともアレンジされていたと思います。
●AL を体験できたこと。薬学教育を考えるチャンスがあったこと。
●教育講演と SGD のバランスがよく理解が深まったと感じました。
●DP 作成からカリキュラム作成までの一連の流れを経験できたこと。アクティブラーニングの話が聞けたこと。薬学教育の変化の必要性が感じられたこと。
●自分のおかれた環境下で（狭い視野で）日々考えがちでしたが、日本一の薬学教育を考え、実践するために必要なことを考えることができ大変有意義でした。今回考えたことを、可能な範囲で応用とり入れられたらと思います。AL についても理解できよかったです。
●大学の教員や現場の薬剤師の薬学教育に対する熱い想いを知ることができ、自分の薬学教育に対する意欲が高まったこと。教育の方法について学んだことがなかったため、参考になると感じた。
●薬学教育改革の必要性の背景を知る上で前島先生の講義から聴きたかったと思う。（反面、前島先生の話でカリキュラム改革の力が進んだので後半もよかった）
●プログラム（国の方向性が良く見えた）
●全体の構成が良く、順を追って理解できた。教育講演はとても勉強になった。
●SGD を通して、様々な立場（大学）も教員との問題意識の共有・情報

●教育システムの重要性がわかった。よく DP を読んでみたいと思う。
●様々な大学、薬剤師の方の意見や現状、想いをきくことができたこと。AL について具体的に学べたこと（ぜひ取り入れてみたい）と思いました。
●同年代の先生方ばかりなので、あまり気兼ねせず本音で討論できたこと
●カリキュラムを組む、実現すると今求められている方法で体験できたこと。
●他大学、病院、薬局の先生方と議論できたこと
●時間を厳守しようとするスタッフのスタンス
●グループワークの間に講演会があったことはよかった。ジクソー法など疲れていて無理だと思ったが、楽しく出来た
●教育法というものに触れられた。3 ポリシー策定の苦労をバーチャルに感じ取れた。
●薬学教育のカリキュラムの作成法、および教育の手法など、新しい知識が身についた。他大学の方のご意見を聞く貴重な場であった。
●全国の大学・病院の先生と話す機会を得られたこと。
●改めて大学教員の立場での学生への授業・研究指導内容も含めて考えるきっかけとなった。本学も変化するべきだと思う。
●いろいろな教育方法を知ることができて良かった。
●共に問題を提起し、解決の方策を求める技能がある程度向上したかと思います。
●溝上先生の講演（もう少し長く聴きたいと思いました）
●様々な教育法の一滴がみられた
●新しい教育手法が学べたこと
●基礎の先生とお話ができたこと
●グループ内で個々人の様に意見が聞けたことは良かった
●個人的には IB での議論の方向性が期待以上のものであり、メンバーの方々より、多くの刺激を受け、また自分の考えが拡がりました。
●薬学教育に対する現在と、これからの課題を明確にすることができた。何を学生に提供していかなければならいのかを考えることが出来た。
●話し合いの雰囲気づくりから本格的な話し合い、講演も役に立ちました。夢を語れる、情報共有、大事な要素がたくさん含まれています。（本学に足りません）
●薬学教育に関して、様々に意見を考えて表明し、他の方と意見を吟味して仕上げていく体験をもてたこと
●今後の動向についてよく理解できた
●テーマが 10 年後を設定している点。テーマに合った外部講師陣
●他大学、病院、薬局の方との交流
●AL や PBL など否定的だったが､適当な場面でとり入れてみようという意識に変わった。
●現場の薬剤師が大学に求めている教育内容
●近未来の薬学・薬剤師のことについて、考える機会をもてたこと。

●ルーブリック、カリキュラムの組み立て方法が少し理解できました。教育に対するアプローチ方法を基礎から学ぶことができました。
●講演がいずれもよかった。
●講演内容はとても良い。

４．今回のワークショップの問題点と思われることをお書きください。

●タイトな時間
●休み時間が少ないので、次の議論に入りにくかったです。
●時間に追われて疲れた。
●理解はできたがどう応用できる。可能なのか。分からない部分もある。現実と理想のギャップをどう埋めるのか。
●女性が少なすぎる。普通に WS 参加者を決めていたら現状は変わらない。薬学部に来る約半数は女性の学生である。
●時間がタイト
●アクティブラーニングを紹介してもらうにはよいが客観的に教育効果があがるのかというエビデンスの提示もあるとよい。
●情報交換のはじめにも WS の要素を入れたら良いかと（ただの飲み会も楽しかったです）
●発表時間は適当だが、セクションによっては時間が足りなかったこと。
●期間が長いと思います。講演がたいへん良かったので、講演の後にその理解を深める SGD をやるということで期間を短く出来ないでしょうか。
●シンポジウムのように、最後は集約する形？ではない？
●SGD の時間を長くしてもらいたい。
●少し時間がタイトだった。食事時間・休憩時間をもう少し長くしても大丈夫だと思った。
●スケジュールに余裕を持った方が良いかも…（新しい知識があまりにも情報として量が多い…）
●時間がタイトで、疲労の中で作業することになり、作業効率が低下することもあること。背景を分らずに議論する場合があるので、背景をもう少し詳しく説明いただけると幸いです。
●基礎、臨床を意識しすぎ。
●2 日間にすることは可能ではないか。1 年に 1 回では経験者が増えない（年数回、全国で）
●内容が多すぎて消化しきれない
●時間がタイトだと思いました。
●SGD の時間をもう少しとってほしかった。
●薬学研究の位置づけをより明確にしてニーズに入れる。薬剤師養成との関係。
●事前に（大学から）目的と内容が十分に説明されておらず、とにかく行ってくれという感じでくることになった。よりニーズにマッチした人が来た方が更に効果が高かったのでは

ないか。
●テーマの設定ですが、もう少し内容を短くもしくはコンパクトにしても良いかと思います
●特にありません。ただ疲れました。いい疲労感だと思います。
●世界的な視野
●移動時間に余裕があれば良かったと思います。
●内容の割に時間が短いと思います。充実していました。
●他のグループ、Ⅰ班、Ⅲ班の発表が総合討論でしか聞けない。
●気温くらいしかありません。
●もう少しゆっくり討議する時間が欲しかった。
●AP、CP、DP、ルーブリック、アクティブラーニング等を知っている人が多かったので、年齢ではなく、まだよく知らない方に参加してもらった方が良いと感じた。
●PC 持参の先生が一人で負担がかかっておりました。
●講演の時間が短いためか、話す方のスピードが早すぎる。もう少し時間とってゆっくりはなして頂きたかった。
●講演内容は本当に重要なものだと思いました。もう少し時間があれば良かったように思えます。
●継続してやっていく必要があると思います。
●休憩時間がもう少し欲しかった
●よくばりすぎ、休憩時間や食事の時間はけずるべきではない。
スライドアップにてまどる。
●特にないですが、3 日目の昼食時間（30 分）は短いように思えました。
●スケジュールに遊びがなさすぎること
●参加メンバーの事前知識がそろっていない（私は勉強不足でした）のでそこを簡単でよいので、コンパクトに説明して下さるとうれしい。
●薬学教育が薬剤師教育に偏りすぎでは。
●アンケートは匿名の方が良い（少なくても総合評価については正確な評価になるはず）
●もう少しだけ余裕があっても良かった。
●もう少し講演の質疑ができるようにしてほしい
●討論の時間が一部足りなかった。
●最後の SGD はもう少し時間があると良いです。
●教育講演の時間の適正化（短すぎたり長すぎたり）
●薬学教育の充実、充実していっては膨らみすぎるのではないかと危惧します。
●スケジュールがタイトすぎる（とはいえ、切迫感がある方が、議論は進行したと思いますので結果としては良かったのかもしれません。
●講演時間を十分にとって頂きたい。

●もう少し時間が欲しいです
●もっと臨床の薬剤師を入れてほしい。教員と共に学びたい
●他の大学の先生方との交流と教育での意見交換ができた。
●夕食は自由時間にしてもらいたかった
●ディスカッション時間、スケジュールがきつかった。
●時間配分を工夫できるところがあるように思います（同じ日程・時間で実践するなら）
●少し時間と量のバランスが悪いと思います。もう少し議論できればという点があった。
●時間的な問題（足りない）
●大変ハードであること
●夜おそい、台風。
●時間がタイトすぎて、内容理解が不十分になりがち。時間が遅いため発表者が独断で、発表をしなければならず、必ずしも班の意見を明確に伝えきれない点。
●今回は、日本一の薬科大を作るのではなく、10、20 年後の薬学のためのディプロマやカリキュラムを考えるべきだったような気がします。
●2 日目の WS と 3 日目の WS が別れてしまったので、時間配分も工夫してほしい。
益川先生の AL は早い段階に持ってくるとアイスブレイクも兼ねられるのでしょうか。
●このコンテンツなら、AP の作成まで入れた方がよいのでは。
●SGD は少し的を絞って、短くしても良いと思いました。

５．その他の意見（ご自由に）

●タスクフォースの先生方お疲れさまです。
●3 日間お世話になりました。
●楽しかったです。タスクフォースの皆様お疲れさまでした。
●貴重な体験をさせていただきありがとうございました
●タスクフォースの皆様ありがとうございました。お疲れさまでした。もっと働けと言われているようにも感じましたが、どこの教員も一生懸命働いていると思います。やり方を考えないといけないのでしょうね。
●内容はすばらしかった。時間に余裕があれば…
●タスクフォースの方々のおかけで､久しぶりの WS を楽しく経験することができました。感謝します。
●薬剤師のレベルが上がるように、今後も努力が必要と感じました。ありがとうございました。
●強制的な指名を受け来る前は、前回のスケジュールを見る限り、あまりポジティブではありませんでしたが、終わってみると 1 度は経験できて良かった点が多かった。職場に戻ったら、AL の本を図書館に借りに行くという一歩に移したく考えています。
●現場の薬剤師と大学の連携共有の議論は多かったが、果たして我々大学教員は、同じ大学

の中の他の研究室とどれくらい連携しているのだろうか。ほとんど連携していないのではないか。隣の研究室が何をやっているかすら分からない状況では、薬剤師と連携なんて画餅ではなかろうか。
●3 日間、大変お世話になりました。ありがとうございました。学んだことを生かしたいと思います。
●また色々なメンバーとディスカッションしたい
●非常に勉強になりました。タスクの先生方、本当に有難うございました。
●ありがとうございました
●夢が語れていない。欲望がないのか？と思ってしまう。
●良い雰囲気の中で SGD できました。以下の事をご検討いただければ幸いです。
タスクの方の出入りがうるさいことがあった。連絡が遅い、されないことがあった（PC 持参、最終日のチェックアウト）とても勉強になりました。
●時間がタイトなのはどうにかならないものか。
●非常に貴重な経験をさせて頂き、タスクフォースの方々に御礼申し上げます。
●3 日間ありがとうございました。
●薬学教育と薬剤師育成について、深いディスカッションが必要かと思います。
●タスクの方々お世話になりました。大変勉強になりました。
●もう少しだけ時間に余裕があってもよかった
●2 泊 3 日、長時間ハードでしたが、充実した時間を過ごすことができ、ありがとうございました。
●皆さまには大変お世話になりました。
●土～月より、平日の方が良いのではと思います。
●ぜひ、今後は薬剤師の世界的状況（米国・欧州）について、現場で経験された方や行政の方話を聞いてみたい。
●2 泊 3 日あっという間でした。タスクフォースの先生方のおかげで楽しく、そして円滑に作業することができました。病院薬剤師としてですが、可能であれば来年以降も何かお手伝いさせて頂きたいと思いました。
●タスクフォースの先生方ありがとうございました。
●タスクフォースの先生方には 3 日間お世話になりました。
●なかなか討論に加わることは出来なかったが、色々な方の意見を聞くことで、得られるものが多かった。
●どうもありがとうございました
●お世話になりました。
●タスク経験者を増やして、各県（各校）でミニ版が行えるようにするとよいのでは
●ありがとうございました。
●自身は教務関連の委員会に携わっていないため、貴重な話が聞けたり、体験できてよかっ

た。
●3 日間ありがとうございました
●大学に持ち帰って学生に伝えたいお土産がたくさんできました。
●グループ内が活発で、充実した WS になりました。お世話になりました。
●タスクの先生方には頭が下がります。ありがとうございました。
●班は毎日違うメンバーで行う方がいい。
●おつかれさまでした
●タスクフォースの皆様 3 日間お疲れさまでした。
●教育方法の例示が薬学教育に直結するものであれば実用的であると感じた。
●タスクフォースの皆様、大変お世話になりました。快適な環境で WS に参加することが出来ました。
●勉強になりました。ありがとうございました。
●楽しくあっという間の 3 日間を過ごすことが出来ました。タスクの先生方ありがとうございます。
●トータルではとっても満足しております。
●ありがとうございました。
●もう少し、若い教員（30 代）に対しての方が良いのかなとも思います。
●カリキュラム改訂、中教審… タイムラグで次々と来るので、大改革を続けています。現在の問題 : 改革づかれ、ルーブリックづかれ、ここをどう解決するか。本来の教育へエネルギーを注ぐ時間が減りつつあります。※今回の WS は満足いくものでしたので大丈夫です。
●もう少しスケジュールに余裕がある方が良いと思います。（地方からの参加者は前泊必要になりますが）他のグループとの交流を持てるとよいようにも思います（途中でのグループ替え、topics が切り変わったときに）
●ありがとうございました。
●それほど若手ではありませんが、参加できてよかった。
●よいものはどんどん大学に上からも落とし込んでほしい

第 3 回若手薬学教育者のためのアドバンストワークショップ
実行委員

井上　裕文	（福山大薬）
入江　徹美	（熊本大院薬）
◎大津　史子	（名城大薬）
大栁　賀津夫	（北陸大薬）
賀川　義之	（静岡県大薬）
亀井　美和子	（日本大薬）
川崎　郁勇	（武庫川女大薬）
河野　武幸	（摂南大薬）
小佐野　博史	（帝京大薬）
塩田　澄子	（就実大薬）
鈴木　　匡	（名市大院薬）
高橋　　寛	（岩手医大薬）
田村　　豊	（福山大薬）
徳山　尚吾	（神戸学院大薬）
長谷川　洋一	（名城大薬）
安原　智久	（摂南大薬）

◎実行委員長

発行　2018 年 1 月
公益社団法人　日本薬学会
薬学教育委員会
第 3 回若手薬学教育者のためのアドバンストワークショップ実行委員会